

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第22期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	タメニー株式会社
【英訳名】	Tameny Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 大輔
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (注) 2026年7月1日から本店は下記に移転する予定です。 東京都港区六本木一丁目9番9号
【電話番号】	03-5759-2700(代表) (注) 2026年7月1日から下記に変更する予定です。 03-6747-5165(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊田 葉子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (注) 2026年7月1日から本店は下記に移転する予定です。 東京都港区六本木一丁目9番9号
【電話番号】	03-5759-2700(代表) (注) 2026年7月1日から下記に変更する予定です。 03-6747-5165(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊田 葉子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,574,181	5,604,167	-	-	-
経常損失 ( ) (千円)	218,900	230,177	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	320,791	237,262	-	-	-
包括利益 (千円)	321,795	237,262	-	-	-
純資産額 (千円)	237,323	150,452	-	-	-
総資産額 (千円)	5,332,441	5,016,418	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	9.50	5.73	-	-	-
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	15.28	9.49	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.5	3.0	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	122.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	6.3	14.5	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,765	69,575	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,942	71,460	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	841,707	67,599	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,246,556	1,319,962	-	-	-
従業員数 (人)	423	340	-	-	-
外、平均臨時従業員数	33	42	-	-	-

(注) 1. 当社は、2023年3月31日付で完全子会社であったタメニーネットワークス株式会社を吸収合併し、2023年4月1日より完全子会社であるタメニーエージェンシー株式会社を重要性の観点から連結対象から除外しました。これに伴い、連結対象子会社が存在しなくなったため、第20期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第20期以降の連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員（契約社員、嘱託社員を含む。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）です。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第18期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,162,314	3,988,722	5,598,503	5,909,037	6,036,249
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	46,626	114,671	27,238	99,541	32,253
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	338,672	804,708	3,469	848,709	220,984
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	44,000	44,201	44,402	46,532	50,000
発行済株式総数 (株)	24,982,000	26,259,100	26,265,100	26,328,700	44,968,700
純資産額 (千円)	800,015	145,698	149,569	694,878	1,134,009
総資産額 (千円)	5,627,830	5,022,080	4,858,904	3,589,579	5,108,990
1株当たり純資産額 (円)	32.02	5.55	5.69	26.39	25.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	16.13	32.19	0.13	32.25	7.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	0.13	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	2.9	3.1	19.4	22.2
自己資本利益率 (%)	69.1	170.2	2.4	-	100.7
株価収益率 (倍)	6.0	4.3	815.4	4.6	14.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	558,027	269,064	122,148
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	8,402	99,053	259,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	193,273	485,613	1,876,922
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,691,554	1,375,950	3,115,059
従業員数 (人)	291	340	290	298	279
外、平均臨時雇用者数	20	42	40	70	51
株主総利回り (%)	55.8	80.2	61.6	86.6	60.5
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	171	168	166	166	139
最低株価 (円)	80	89	97	94	101

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)です。
2. 第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。
4. 第19期まで連結財務諸表を作成しているため、当該期間の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 . 第21期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として創業いたしました。そして、同子会社の取締役に就任した佐藤茂を先頭に、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を実現するため、2008年5月に経営陣ならびに従業員の共同出資により独立いたしました。以降、婚活事業では、成婚率と顧客満足度の向上に注力することで顧客数を着実に増やしてまいりました。

また、婚活領域と相乗効果が高く、かつ近年広がりを見せるカジュアルウェディング領域へ本格参入するため、2019年4月以降、カジュアルウェディングを手掛ける株式会社メイション、フォトウェディングを手掛ける株式会社Mクリエイティブワークス、結婚式二次会会場紹介大手の株式会社p m aを順次グループに迎え入れました。

これらにより、当社事業領域は婚活、カジュアルウェディング、さらにはお客様の生活品質向上へ資するサービス全般へと広がり、こうした状況を踏まえ2020年10月に商号を「タメニー株式会社」に変更いたしました。

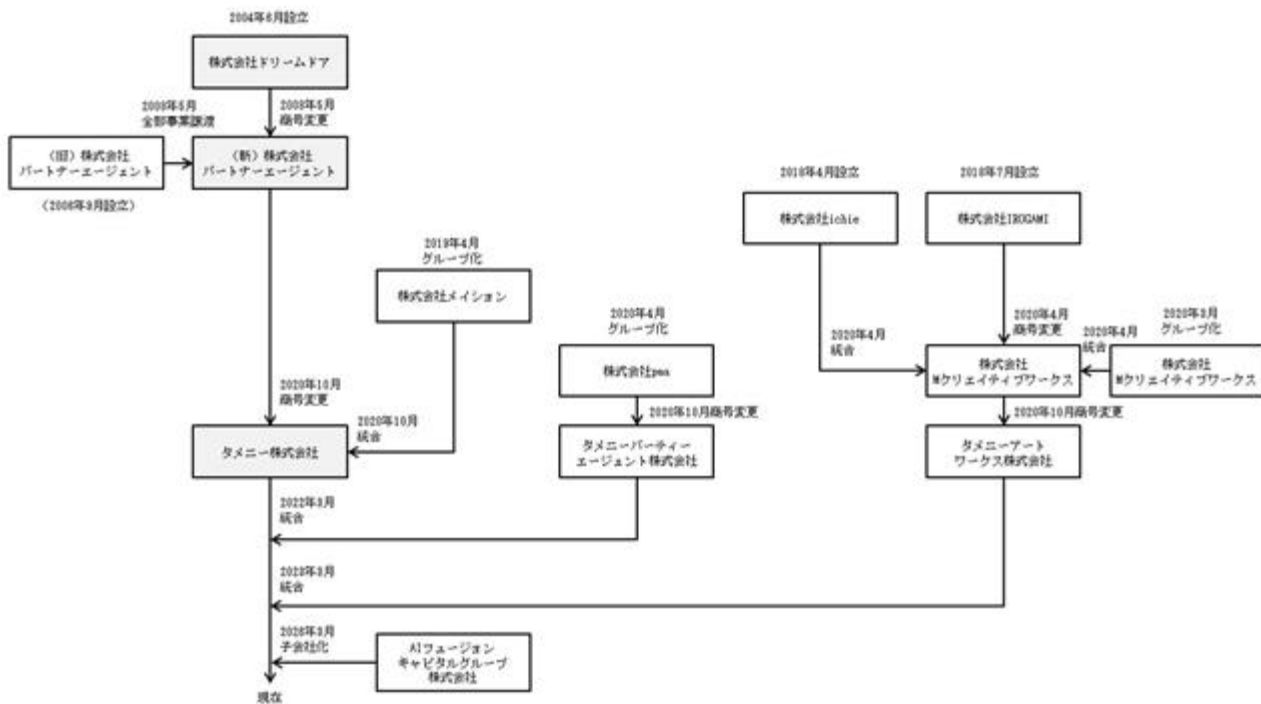
なお、株式会社メイション、株式会社Mクリエイティブワークス（2020年10月にタメニーアートワークス株式会社に商号変更）、株式会社p m a（2020年10月にタメニーパーティーエージェント株式会社に商号変更）は、いずれも経営効率化の一環として当社を存続会社とし吸収合併しております。

当社の沿革に関しましては、以下のとおりです。

- 2004年6月 （新）株式会社パートナーエージェント（旧商号：株式会社ドリームドア）設立
- 2006年9月 （旧）株式会社パートナーエージェント設立  
（株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社）
- 2006年12月 1号店として、新宿店オープン
- 2007年8月 システムのセキュリティ管理体制の強化を目的に、情報セキュリティマネジメント規格であるISO（JIS Q）27001の認証を取得
- 2008年5月 株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更  
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させることを目的に、（新）株式会社パートナーエージェントが（旧）株式会社パートナーエージェントより、事業を全部譲受け
- 2008年6月 個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的に、プライバシーマーク取得
- 2009年4月 事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転
- 2009年10月 旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン
- 2010年3月 事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転
- 2010年9月 広告代理業を事業目的に、株式会社P Aマーケティング（現・タメニーエージェンシー株式会社）を設立  
ウェディング情報サービスを事業目的に、株式会社アニバーサリーウェディングを設立
- 2011年5月 関西エリア初出店として大阪店オープン
- 2011年11月 東海エリアに出店開始（名古屋店）
- 2012年4月 九州エリアに出店開始（福岡店、10店舗目）
- 2013年4月 株式会社アニバーサリーウェディングを吸収合併
- 2013年6月 婚活パーティー「OTOCON」サービス提供開始
- 2013年10月 北海道エリアに出店開始（札幌店）
- 2013年10月 会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設
- 2014年12月 結婚相談所20店舗目出店（旧・町田店 2019年8月閉鎖）
- 2015年10月 東京証券取引所マザーズに株式を上場（現在は東京証券取引所グロース市場）
- 2016年5月 初の婚活パーティー専用店舗として OTOCON イベントラウンジ新宿店、OTOCON イベントラウンジ心齋橋店出店
- 2017年6月 婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「コネクトシップ」提供開始
- 2017年9月 お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的に、「IMS結婚相手紹介サービス業認証」を取得
- 2018年4月 婚活パーティー情報サイト運営を事業目的に、共同出資により株式会社i c h i eを設立
- 2018年7月 ウェディング周辺サービスの提供を事業目的に、株式会社I R O G A M Iを設立
- 2019年4月 株式会社メイションをグループ化
- 2020年3月 株式会社Mクリエイティブワークスをグループ化
- 2020年4月 連結子会社3社（株式会社I R O G A M I、株式会社i c h i e、株式会社Mクリエイティブワークス）を統合、（新）株式会社Mクリエイティブワークスに商号変更  
株式会社p m aをグループ化

- 2020年10月 株式会社メイションを統合し商号をタメニー株式会社に変更  
 連結子会社であった株式会社Mクリエイティブワークス、株式会社pma、株式会社シンクパートナーズをそれぞれタメニーアートワークス株式会社、タメニーパーティーエージェント株式会社、タメニーエージェンシー株式会社に商号変更
- 2022年3月 タメニーパーティーエージェント株式会社を統合
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
- 2023年3月 タメニーアートワークス株式会社を統合
- 2024年6月 結婚相談所のフランチャイズ方式による店舗展開開始
- 2024年9月 結婚式費用約100万円、ご祝儀1万円程度の新スタイル結婚式「ラフスタ」提供開始
- 2026年3月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社が当社の発行済株式総数の40.00%を取得し、同社の連結子会社となる

< 創業から現在までの経緯 >



### 3【事業の内容】

当社は、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義（パーパス）のもと、婚活、カジュアルウェディング、地方創生/QOL (Quality of life) 領域において、お客様が求める独自サービスを創出し提供しています。

セグメントごとの事業の内容は以下のとおりです。

#### (1) 婚活事業

婚活事業は、主に付加価値の高い結婚相談所を基軸に、婚活パーティーや婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームを展開しています。具体的には、結婚相談所は1年以内を目的に結婚相手を見つけないお客様に対し、高いスキルを持った専任コンシェルジュがPDCAサイクルに基づき活動支援を行っております。この活動支援によって成婚率は18.7%（2026年3月期実績）と高水準を実現しております。婚活パーティーは全国の自社会場を中心に真剣度の高い婚活パーティーを参加料を抑えて展開しております。なお、グループ内送客として、婚活パーティーにご参加いただいたお客様に対しては結婚相談所をご紹介するとともに、結婚相談所を通じて成婚されたお客様等に対してはカジュアルウェディングやライフサービスをご紹介しております。婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームは同プラットフォームを利用する婚活事業者間で会員の相互紹介を行うことにより出会いの機会を最大化させております。なお、2026年3月末時点では、同プラットフォームの利用事業者は12社、有効会員数は2.0万名となっております。

#### (2) カジュアルウェディング事業

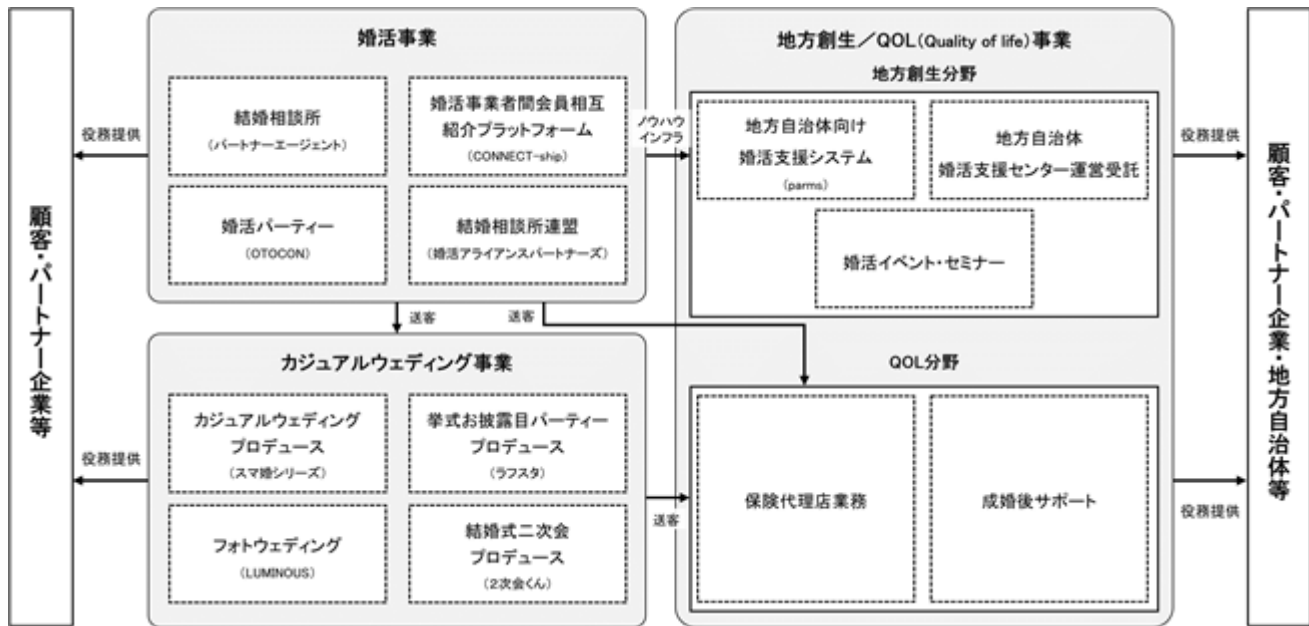
カジュアルウェディング事業は、主に近年広がりを見せるカジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング、結婚式二次会）のプロデュース等を行っております。具体的には、カジュアルな挙式披露宴等は日柄や直前で空きのある会場（提携企業）を活用したプロデュースで、お客様のご希望に沿った価格帯の結婚式を実現し提供しております。フォトウェディングは映画のワンシーンを切り取ったようなスタジオセットと独自レタッチ技術等でフォトを核とした高品質な結婚式を提供しております。結婚式二次会は幹事代行サービスのパイオニアとして会場紹介から当日運営までをトータルプロデュースしております。なお、グループ内送客として、カジュアルウェディングをご利用いただいたお客様に対してはライフサービスをご紹介しております。

#### (3) 地方創生/QOL事業

地方創生/QOL事業は、地方創生分野として地方自治体向け婚活支援を、QOL分野として当社顧客の生活品質向上に資するライフサービスを提供しております。具体的には、地方創生分野は当社結婚相談所で活用する婚活支援システムと同等レベルのシステムの提供はもとより、各地方自治体が行う婚活支援センターの運営受託、各種イベント・セミナーの開催等を行っております。なお、2026年3月末時点では、婚活支援システム提供数が14都府県及び市、センター運営受託数が8都道府県及び市、イベント・セミナー開催数が年間29件となっております。QOL分野は当社婚活及びカジュアルウェディングサービスをご利用いただいているお客様に対し保険販売（生命保険、損害保険、結婚式保険（少額短期保険））及び不動産仲介を行うとともに、お客様のご要望に合わせて当社提携先である金融商品仲介業者、住宅メーカー、中古・リノベーション不動産会社等をご紹介しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金（千円）	主要な事業の内 容	議決権の所有 （又は被所有） 割合（％）	関係内容
（親会社） AIフュージョン キャピタルグ ループ株式会社 （注） 1、2	東京都港区	591,765	グループ全体に おける経営・ コーポレート機 能の統括・管理	被所有 40.00	資本業務提携

- 1．AIフュージョンキャピタルグループ株式会社は、100分の50以下ではありますが実質的に支配していることから、2026年3月27日付で当社の会社法上の親会社となりました。
- 2．有価証券報告書の提出会社であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 企業理念・経営方針

（企業理念）

よりよい人生をつくる。

（存在意義（パーパス））

創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。

（経営方針）

当社は、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義（パーパス）のもと、婚活、カジュアルウェディング、地方創生/QOL領域において、お客様が求める独自サービスを創出し提供しています。そして、その全てで顧客利益の最大化に努めることで、豊かで持続可能な社会の実現を目指してまいります。

（長期ビジョン）

当社は、「上場企業のサービス業で売上高100位以内」を目指すという長期ビジョンを掲げており、この実現に向けて2025年3月期からの3か年を持続的成長に向けた基盤構築の期間と位置づけております。

#### (2) 経営環境及び経営戦略

当社は、2025年3月期からの3か年を持続的成長に向けた基盤構築の期間と位置づけており、競争力及び生産性の強化、人的資本及び財務資本の強化、社会との共生推進に取り組んでおります。また、競争力及び生産性の強化では、ブランド認知向上、展開エリア拡大、IT/DXによる業務革新を推進する方針で、とりわけ婚活事業ではパートナー企業等と連携し、新規入会者数及び在籍会員数を業界屈指にすること、カジュアルウェディング事業では婚姻組数の約2%へサービスを提供することを目指してまいります。

なお、中長期的な業績目標としては、2027年3月期に売上高6,200百万円、営業利益400百万円、営業利益率6.5%以上を目指してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業体質の強化について

当社は、企業規模の拡大により、意思決定の迅速化・効率化、人材育成を視野に入れた権限委譲と、その適切な権限行使を支えるガバナンスの重要度が増していると認識しております。

このため、当社においては、事業展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に組織体制の見直しを行い、適切な内部管理体制及び業務執行体制整備及び体制強化に努めるとともに、役員や従業員への教育を行い、組織体制の実効性を保つよう努めております。

人材の確保及び育成について

当社は、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社が提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウェディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社では、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

システムの管理体制について

当社が運営する事業のうち婚活事業では、お客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

#### ESGの取り組みについて

持続可能な社会の実現に向けて、企業における環境、社会、ガバナンスの課題への対応の重要性が高まっている中、当社は、企業は公器であるということを強く自覚し、利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーからの要請に応えられるよう努めるとともに、事業活動を通じた社会課題の解決を図ってまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益、営業利益率及びEBITDA（営業利益に償却費を加えて算出）を重要な経営指標としており、これらの経営指標を持続的に向上させることにより、継続的成長を実現してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであり、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、企業理念「よりよい人生をつくる。」と存在意義（パーパス）「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」に基づき、事業活動を通じて人と自然が共存し続ける持続可能な社会へ貢献すること、また自らも成長発展し続けることをサステナビリティの基本方針としております。

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社は、サステナビリティの基本方針に則った事業活動を推進するにあたり、実効性のある内部統制システムの整備・構築及び運用とともに、意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化等が重要であると認識しております。

このため、経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的にした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織である内部監査室を設置しております。

#### リスク管理

当社は、将来を見据えた重点課題（マテリアリティ）の特定と、リスクが顕在化した際の迅速な意思決定がサステナビリティに関し重要であると認識しております。このため、事業、環境・社会、ガバナンスの3つの分野で重点課題を特定しており、今後これらの課題に関するリスク最小化と機会最大化に努めるとともに、リスク管理とコンプライアンスの徹底によるリスク低減に向けて、代表取締役社長を委員長として、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

#### 戦略、指標及び目標

当社は、事業、環境・社会、ガバナンスの3つの分野で重点課題（マテリアリティ）を特定し、事業分野では少子化とこれに関連するコミュニティ希薄化や地方創生等に対処すること、環境・社会分野では気候変動やダイバーシティ&インクルージョン等に対処すること、ガバナンス分野ではこれまで以上にガバナンス及びリスクマネジメントを強化することを目指してまいります。なお、今後はこれらの具体的な目標や取り組みを明確化し取りまとめ、準備でき次第、コーポレート・サイト等を通じて公表してまいります。

### (2) 人的資本

#### 戦略

当社は、サステナビリティの基本方針に則った事業活動を推進するにあたり、人的資本の価値向上として、人材育成強化、社内（制度）環境整備、多様性推進を重点テーマに取り組んでまいります。

具体的には、人材育成強化においては、継続的な人材育成プログラムを整備し、人材の計画的育成を進めてまいります。また、社内（制度）環境整備においては、福利厚生制度の見直しやライフサポート拡充などを進めてまいります。そして、多様性推進においては、育児・介護支援の拡充や勤務時間・場所の柔軟化などを進めてまいります。

#### 指標及び目標

上記戦略に関し、当社においては、離職率10%以下、従業員満足度（当社独自の満足度調査）80%以上、女性管理職比率50%以上を中長期的な目標としております。

なお、2026年3月末現在の各指標は離職率12.7%、従業員満足度（当社独自の満足度調査）74.5%、女性管理職比率52.0%となっております。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

#### 1．事業環境に関するリスク

##### (1) 市場動向について

当社は、婚活・カジュアルウェディングを主な事業領域としておりますが、我が国においては、少子高齢化の進行により結婚適齢期にあたる人口が減少傾向にあり、また、結婚そのものや結婚式に関する考え方が多様化する傾向にあります。よって、今後、結婚を希望する方や婚姻組数が著しく減少した場合、婚活・カジュアルウェディングの既存市場が縮小し、当社の既存事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、社会情勢、生活様式、世代別のニーズや各種トレンドの変化に対してマーケット情報の収集分析を行い、婚活やウェディングのトレンドの変化を見据えた継続的な既存サービスの見直しと新規市場の開拓に向けた新サービスの企画開発を行っております。

##### (2) 競合について

当社が行う婚活関連事業及びカジュアルウェディング関連事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的安く、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易です。よって、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当事業領域への新規参入や事業規模拡大等によって競争が激化した場合、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社の婚活事業においては、成婚に向け活動を支援するコンシェルジュのノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウ、サービス提供及び個人情報保護のための独自システム、マッチングを確保するための顧客基盤、成婚という顧客成果にフォーカスしたサービス提供により、他社との差別化を図り、顧客支持の獲得に努めてまいります。

また、当社のカジュアルウェディング関連事業においては、ニーズに合った会場紹介を可能にする多種多様な提携会場、またその多種多様な提携会場のプランニングによって培ったプロデュースノウハウ、サービスの高い知名度・ブランド力、婚活関連事業との顧客連携により、他社との差別化を図り、顧客支持の獲得に努めてまいります。

#### 2．事業運営に関するリスク

##### (1) 事業に係る法的規制について

当社の事業活動は、様々な法令の規制を受けております。よって、何らかの理由により、当社が法的責任を問われた場合、また、法改正、法の解釈変更、新たな規制法令の制定等の変化に迅速に対応できない場合、当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、法令遵守を企業の重要な責任と認識し、役員及び従業員に対する教育、コンプライアンス体制の継続的な維持・強化を実施し、各種法令の遵守に努めております。

当社の事業活動において特筆すべき法令に関し、以下に記載いたします。

##### 特定商取引に関する法律について

当社が提供する結婚相手紹介サービスは、「特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」といいます。）」が規定する「特定継続的役務提供」に該当します。特定商取引法に違反した場合、業務改善指示や業務停止命令を受ける可能性があります。

このため、当社が提供する結婚相手紹介サービスにおいては、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付する他、クーリング・オフへの対応や広告等における法定事項の表示等を実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

##### 不当景品類及び不当表示防止法について

広告宣伝及び販売促進活動は、「不当景品類及び不当表示防止法（以下「景表法」といいます。）」の規定に基づいて行う必要があります。景表法に違反した場合、不当表示により与えた誤認の排除や再発防止策の実施等の措置命令及び課徴金の納付指示を受ける可能性があります。

このため、当社においては、広告掲載に関するガイドラインを制定し、そのガイドラインに沿って広告等の制作及び校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

##### 保険業法について

当社は、保険の紹介・販売サービスにおいて、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店としての規制を受けており、保険業法に違反した場合、代理店登録の取消しや業務停止等の行政処分を受ける可能性があります。

このため、当社では、関係法令が求める管理体制を整備し、保険業法の遵守に努めております。

#### (2) 個人情報を含む情報資産の管理について

当社は、事業上の重要情報、顧客・取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。とくに個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。よって、不測の事態により当社が保有・管理する情報資産について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合、当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、当該情報漏えいによって第三者に損害が生じた場合、当社に対する損害賠償請求等による負担が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社においては、情報資産の外部漏えいや不正アクセス、改ざん等を防止するための社内規程を定めて運用するとともに、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査や認証機関による監査を受け、定期的に役員及び従業員に対する教育を行うなどの体制を整えております。また、取引先等の社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書等を個別に締結し、情報資産の保護及び漏えいの未然防止に努めるとともに、当社が管理・運営するウェブサイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各サービス利用者に対しても個人情報保護にかかる取り組みを明示しております。

#### (3) 苦情対応について

当社の事業遂行の過程において、顧客や取引先、その他の関係者からの苦情が発生する可能性があります。苦情に迅速かつ適切に対応できなかった場合、また、不適切な対応により訴訟提起や誹謗・中傷に発展した場合、当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、継続的なサービス品質向上により苦情の発生を未然に防止するとともに、定期的に役員及び従業員に対し苦情対応に関する教育を行うなどの体制を整えております。

#### (4) システム障害について

当社は、事業活動においてシステム及びインターネット接続環境の安定的稼働が重要な要素となります。よって、自然災害等の他、データセンター障害、使用機器の故障、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等により、システム障害やネットワーク障害が発生した場合、復旧するまで事業活動が停止し、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、発生したシステム障害やネットワーク障害に適切に対応できなかった場合や当該障害に伴って重要な情報資産の消失が発生した場合、当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社においては、二重化による耐障害性向上や、交換用機器の準備、適切なセキュリティ対策等により障害発生を未然に防止し、発生時の悪影響を軽減する体制を整えております。

#### (5) 婚活関連事業に係るリスク

##### ノウハウ・技術情報流出について

当社が提供する結婚相手紹介サービスにおいては、顧客を担当するコンシェルジュが、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があり、成婚という顧客成果にフォーカスしたサービス提供により、他社との差別化を図っております。また、サービス提供及び個人情報保護のためのシステムを独自開発しております。よって、人材流出やその他不測の事態等により、成婚に向け活動を支援するコンシェルジュのノウハウ、社員研修や教育ノウハウ、独自システムの情報等が、競合他社等へ流出した場合、競合関係における優位性が低下し、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、前述の情報資産の外部漏えいを防止するための対策を行い、ノウハウ・技術情報の厳正な管理を行っております。

#### 安全性・健全性維持について

当社が提供する結婚相手紹介サービスにおいては、利用者の情報詐称、わいせつ行為、誹謗中傷、商業利用、その他の犯罪行為や不適切行為等が発生した場合、当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社が提供する結婚相手紹介サービスにおいては、本人確認等の厳格な実施に加え、各サービスの利用規約等に利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項ならびに犯罪行為や不適切行為を未然に防ぐための各種禁止事項を明記し、安全なサービス運営に努めております。また、利用規約等に基づいたサービス利用が行われていることを確認するため、ユーザーサポートやモニタリングを徹底しております。

#### (6) カジュアルウェディング関連事業に係るリスク

##### 提携会場の状況

当社が提供するカジュアルウェディング関連サービスにおいては、経済情勢の悪化、提携先の方針や事業戦略の変化、提携先と当社との関係性の悪化、その他不測の事態により、提携解消等が生じた場合、また、提携会場における施行に支障が生じた場合、安定したサービス提供に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めております。また、特定の提携先に過度に依存しないよう、バランスを考慮した提携戦略を策定するとともに、一部のウェディング関連アイテム等に関しては内製化を進め、安定したサービス提供に努めてまいります。

##### 季節変動

一般的に、挙式披露宴は春（3～5月）、秋（9月～11月）に施行が集中する傾向があり、当社が提供するカジュアルウェディング関連サービスにおいても、同様の季節変動の影響を受けており、この季節変動を考慮した計画策定を行っております。よって、天候・自然災害・感染症等の外的要因により、受注数が減少し、繁忙期の施行件数が計画を下回った場合、売上高が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、顧客動向を継続的に分析し、繁忙期の施行を受注する時期に合わせて広告宣伝及び販売促進活動を強化する一方、閑散期でも施行を受注するための施策を進めることで、計画通りの受注施行ができるよう努めております。

#### (7) 広告宣伝活動について

当社の事業では、広告宣伝活動を重要な販売促進活動と位置付けています。よって、広告宣伝活動の費用に対する十分な効果が得られない場合、今後の景気動向やその他の理由により各種媒体への出稿費用や広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合、新規顧客の減少やコストの増加が、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し、最適な費用対効果を得られるよう努めております。

#### (8) 自然災害・有事・感染症等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、戦争、感染症の拡大、テロ攻撃及び国際紛争等により、人的・物的被害、インフラの休止、当社や取引先従業員の就業困難、取引先への被害、消費マインドの低下等が発生した場合、事業活動の停止、システム障害、復旧コストの発生や顧客減少等が当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、事業継続管理に関する社内規程に基づき、事業継続計画を作成し、安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を進めております。

### 3. 経営・組織運営体制に関するリスク

#### (1) 組織体制について

当社は、事業環境の変化に柔軟に対応し、継続的に企業価値の増大を図っていくために、内部管理体制や業務執行体制の整備・強化が重要であると認識しております。しかしながら、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、事業推進に遅れが生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、組織体制の整備が不十分であることにより、各種法令違反や事務オペレーションミス等が発生した場合、当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、事業展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に組織体制の見直しを行い、適切な内部管理体制及び業務執行体制整備並びに体制強化に努めるとともに、役員や従業員への教育を行い、組織体制が実効性を保つよう取り組んでおります。

#### (2) 人材確保・育成

当社は、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社が提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウェディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。よって、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合、採用コストの増加や人員不足によるサービス品質の低下が、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、優秀な人材の計画的な採用・育成に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度を整備し、優秀な人材確保と育成のための体制づくりを進めております。

#### (3) 労働環境について

当社において、過重労働、不適切な労務管理、ハラスメント、労働災害等が発生した場合、当社に対する信用の低下を招き、必要な人材の確保に支障が生じることで、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、関係法令に基づく労働時間の適正化や適正な労務管理、ハラスメント予防に関する役員及び従業員に対する教育、内部通報制度の設置などにより、全ての従業員が安心して働くことができる環境の整備に努めております。

#### (4) 投資活動・事業拡大について

当社は、既存事業の強化及び事業領域の拡大が、将来における既存事業との相乗効果により業績に貢献するものと考えており、今後、事業の強化・拡大を目的とした他企業の株式取得、他企業への出資、他企業との提携等の投資活動を検討・実施する可能性があります。しかしながら、対象企業との組織体制統合ができない、対象企業のサービス需要や顧客を維持できない、対象企業の人材保持や従業員のモチベーション維持ができない等の事象で、投資計画を変更する必要性が生じた場合、また、サービス提供を継続できなくなった場合、投資から当初期待した効果を得られないことや、適切な対応を行うためのコスト負担が生じることで、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、投資による将来の事業発展を見据え、リスクの分析及び管理を行い、堅実な成長戦略が描けることを前提として投資判断を実施しております。

#### 4. 財務に関するリスク

##### (1) 財務報告に係る内部統制について

当社は、東京証券取引所グロース市場上場企業であり、「金融商品取引法」において、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。よって、当社の内部統制が適切に機能しない、内部不正を阻止できない等、重要な不備が発見された場合、当社の財務報告の信頼性の低下、ひいては当社に対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、金融商品取引法に従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価、報告を行っており、評価の過程で問題点が発見された場合は速やかに改善するべく努めております。

##### (2) 減損会計について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。よって、今後保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合、減損損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社は、株式取得に伴いのれんを貸借対照表に計上しており、当事業年度末現在、のれんの金額は総資産の3.3%を占めております。よって、事業環境や競合状況の変化等により、株式取得した会社の事業の収益性が著しく低下した場合、当該のれんに対する減損損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、経営会議等にて投資計画（将来キャッシュ・フローや将来のシナジー効果）の妥当性の検証等を慎重に行い、投資後については事業環境の変化等も含めて経営企画部を中心に定期的にモニタリングを実施しております。

##### (3) 有利子負債比率

当社は、新規出店の敷金・保証金や事業拡大のための株式取得費用等の投資資金及びコロナ禍における事業活動の運営維持資金を主として金融機関からの借入等により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。よって、金融情勢の大きな変動により、金利水準が上昇に転じた場合、金利負担が増加し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社の借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合、期限の利益を喪失し、借入先から当該借入を一括返済するよう求められる可能性があります。

このため、当社においては、有利子負債残高を適切に管理するとともに、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。

##### (4) 差入保証金について

当社は、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。よって、今後の賃貸人の経営状況等により退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない場合、また、当社側の都合による賃貸借契約の中途解約等において、契約の内容により差入保証金の全部又は一部が返還されない場合、財務計画を変更する必要が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、新規出店の際の与信管理を徹底するとともに、特定の賃貸人に貸借が集中しないよう努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,519百万円増加し、5,108百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ309百万円減少し、3,974百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1,828百万円増加し、1,134百万円となりました。

###### b. 経営成績

###### (売上高)

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ127百万円（2.2%）増加し、6,036百万円となりました。主な要因は、カジュアルウェディング事業の売上高増加によるものです。

###### (売上原価)

当事業年度の売上原価は前事業年度に比べ74百万円（3.9%）増加し、1,976百万円となりました。主な要因は、カジュアルウェディング事業及び地方創生/QOL事業の売上高増加に伴うものです。

###### (販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ85百万円（2.1%）減少し、3,977百万円となりました。主な要因は、前事業年度においてのれんの減損損失を計上したことに伴い、当事業年度ののれん償却費が減少したことによるものです。

###### (営業外収益)

当事業年度の営業外収益は前事業年度に比べ2百万円（136.5%）増加し、4百万円となりました。主な要因は、受取利息の増加によるものです。

###### (営業外費用)

当事業年度の営業外費用は前事業年度に比べ8百万円（18.8%）増加し、53百万円となりました。主な要因は、支払手数料4百万円の増加及び支払利息4百万円の増加によるものです。

###### (特別利益)

当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ12百万円増加し、12百万円となりました。要因は、債務消滅益によるものです。前事業年度において特別利益は発生しておりません。

###### (特別損失)

当事業年度の特別損失は、前事業年度に比べ408百万円（56.9%）減少し、309百万円となりました。主な要因は、減損損失291百万円によるものです。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は3,115百万円（前年同期比126.4%増）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、122百万円（前期は269百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純損失264百万円、減損損失291百万円、減価償却費252百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、259百万円(前期は99百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出125百万円及び無形固定資産の取得による支出82百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,876百万円(前期は485百万円の支出)となりました。これは主に、株式発行による収入2,049百万円及び長期借入金返済による支出120百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
婚活事業(千円)	1,935,501	7.3
カジュアルウェディング事業(千円)	3,621,717	+5.8
地方創生/QOL事業(千円)	502,542	+18.9
計(千円)	6,059,761	+2.2
調整額(千円)	23,511	-
損益計算書計上額(千円)	6,036,249	+2.2

(注) 1. 調整額は、各セグメント間の内部売上高又は振替高です。

2. セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社の財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載されているとおりです。

なお、カジュアルウェディング事業ののれん及び固定資産の減損に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ1,519百万円増加し、5,108百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,834百万円増加し、4,126百万円となりました。主な要因は、現金及び預金1,739百万円の増加、売掛金65百万円の増加及び1年内返還予定の敷金27百万円の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ315百万円減少し、982百万円となりました。主な要因は、ソフトウェア127百万円の減少、建物(純額)117百万円の減少及び敷金53百万円の減少によるものです。

(負債合計)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ309百万円減少し、3,974百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ575百万円増加し、2,919百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金740百万円の増加、預り金85百万円の減少及び短期借入金49百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ885百万円減少し、1,055百万円となりました。主な要因は、長期借入金861百万円の減少、資産除去債務13百万円の減少及び繰延税金負債10百万円の減少によるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ1,828百万円増加し、1,134百万円となりました。主な要因は、その他資本剰余金1,247百万円の増加及び利益剰余金580百万円の増加によるものです。

## 2) 経営成績

当社は、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義（パーパス）のもと、婚活事業、カジュアルウェディング事業、地方創生/QOL（Quality of life）事業を展開しています。

2026年3月期（以下、「当期」）については、カジュアルウェディング事業及び地方創生/QOL事業が好調に推移し、売上高は6,036百万円（前期比2.2%増）、営業利益は81百万円（前期は営業損失56百万円）となりました。また、営業外費用に支払利息49百万円等を計上したことで経常利益は32百万円（同 経常損失99百万円）、特別損失に減損損失291百万円及び移転損失引当金繰入額17百万円を計上するとともに、法人税等調整額（は益）47百万円を計上したことで当期純損失は220百万円（同 当期純損失848百万円）となりました。

なお、当期末の純資産は、2025年8月及び2026年2月に第三者割当増資を実施したことで1,134百万円となりました。

当社の報告セグメントごとの概況は次のとおりです。

## （婚活事業）

婚活事業については、付加価値の高い結婚相談所「パートナーエージェント」、婚活パーティー「OTOCON」、マッチングプラットフォーム「CONNECT-ship」等を展開しています。

当期は、結婚相談所の新規入会者数や在籍会員数が想定を下回り推移するなか、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社および株式会社IBJと資本業務提携を締結し、事業全体の抜本的な見直しに着手しました。これにより、今後は集客、営業、サービス品質のいずれも改善が進展していく見込みであります。また、移転期となる当期の売上高は1,935百万円（前期比7.3%減）となりました。また、営業利益は拠点統合および移転に伴う減価償却費の一時的な増加もあり200百万円（同39.2%減）となりました。

## &lt; 同事業の主要指標 &gt;

	2025年3月期	2026年3月期		
	通期	通期	前期増減	前期比
新規入会者数	3,765名	3,387名	378名	10.0%
成婚退会者数	1,566名	1,382名	184名	11.7%
成婚率	20.1%	18.7%	1.4pt	-
在籍会員数（期末）	7,502名	7,450名	52名	0.7%
パーティー開催数	2,918回	4,121回	+1,203回	+41.2%
パーティー参加者数	30,602名	42,048名	+11,446名	+37.4%
CONNECT-ship 利用会員数（期末）	25,701名	20,843名	4,858名	18.9%
CONNECT-ship お見合い成立件数	196,681件	148,556件	48,125件	24.5%
CONNECT-ship 利用事業者数	12社	12社	-	-

（注）1．成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会することになります。

2．成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

（計算式）「年間成婚退会者数」÷「年間平均在籍会員数」

3．成婚率は、小数点第二位を四捨五入しています。

4．上表のCONNECT-ship利用会員数（期末）は、当社結婚相談所の利用会員数を含んでいます。

(カジュアルウェディング事業)

カジュアルウェディング事業については、挙式披露宴・少人数挙式等のプロデュースを行う「スマ婚シリーズ(施行単価 約200万円)」及び「ラフスタ(同 約100万円)」、高品質なフォトウェディングのプロデュースを行う「LUMINOUS(同 約30万円)」、結婚式二次会のプロデュースを行う「2次会くん(同 約50万円)」を展開しています。

当期は、挙式披露宴・少人数挙式等の施行件数が809件(前期比 21.8%増)と好調に推移し、また、フォトウェディングの施行件数が4,556件(同4.9%減)と前期水準を堅持しました。なお、いずれのサービスも施行単価が上昇したこともあり増収増益となりました。一方、結婚式二次会は市場の需要減少により施行件数が1,203件(同18.8%減)となりました。

これらにより、当期の売上高は3,621百万円(同5.8%増)、営業利益は303百万円(同 1,515.7%増)となりました。

<同事業の主要指標>

	2025年3月期	2026年3月期		
	通期	通期	前期増減	前期比
成約件数合計	7,639件	6,731件	908件	11.9%
挙式披露宴・少人数挙式等	929件	972件	+43件	+4.6%
フォトウェディング	5,121件	4,649件	472件	9.2%
結婚式二次会	1,589件	1,110件	479件	30.1%
施行件数合計	6,935件	6,568件	367件	5.3%
挙式披露宴・少人数挙式等	664件	809件	+145件	+21.8%
フォトウェディング	4,790件	4,556件	234件	4.9%
結婚式二次会	1,481件	1,203件	278件	18.8%

(地方創生/QOL事業)

地方創生/QOL事業については、地方自治体向け婚活支援(婚活支援システム「parms」の提供、婚活支援センターの運営、各種イベント・セミナーの開催等)と、当社顧客の生活品質向上に資するサービスの提供を行っています。

当期は、地方創生分野で積極的な受注活動により、北海道、宮城県、秋田県、茨城県、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県等から各種婚活支援を受託しました。なお、次期の受注活動も好調に進捗しており、すでに北海道、北海道札幌市、愛知県、京都府、兵庫県より婚活支援センターの運営を受託しました。また、QOL分野では、保険販売の新規契約証券数が470件(前期比5.4%増)となり、併せて下半期よりエンゲージリングやマリッジリングの販売も開始しました。

これらにより、売上高は502百万円(同 18.9%増)、営業利益は84百万円(同 14.7%増)となりました。

< 同事業の主要指標 >

	2025年3月期	2026年3月期		
	通期	通期	前期増減	前期比
(地方創生分野)				
婚活支援システム 提供都道府県(期末)	14都府県・市	14都府県・市	-	-
婚活支援センター運営 受託都道府県(期末)	8都道府県・ 市	8都道府県・ 市	-	-
イベント・セミナー 受託件数	26件	29件	+3件	+11.5%
(QOL分野)				
QOLサイト登録者数	5.7万人	6.3万人	+0.5万人	+10.3%
QOL取り扱い サービス数	70サービス	79サービス	+9サービス	+12.9%
新規保険契約証券数	446件	470件	+24件	+5.4%

(注) 上表の婚活支援システム提供先は受注時点、婚活支援センター運営数は運営開始時点です。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概況  
キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

2) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針です。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、認知度の向上を目的とした、より効果的な広告宣伝効果を期すための広告宣伝費の支払等、新たな顧客獲得のための人件費です。また、提供するサービスの向上を目的とした基幹システムへの投資に係る資金需要も生じております。

2) 財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入、新株の発行等により資金調達を行っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況について

「a. 経営成績等 2) 経営成績」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

### 1. 役員候補者指名権に関する事項

当社は、2026年2月25日付の取締役会において、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（以下、「AIF社」といいます。）との間で総数引受契約（以下、「本総数引受契約」といいます。）を締結し、本総数引受契約に基づきAIF社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしました。本総数引受契約には、当社の役員について候補者を指名する権利をAIF社が有する旨の合意（以下、「本合意」といいます。）が含まれております。

#### (1) 本総数引受契約を締結した年月日

2026年2月25日

#### (2) 本総数引受契約の相手方の名称及び住所

名称：AIフュージョンキャピタルグループ株式会社

住所：東京都港区六本木一丁目9番9号

#### (3) 本合意の内容

本総数引受契約において、AIF社が当社の総議決権の40%以上を取得した場合には、完了後初めて開催される定時株主総会において、AIF社が指名する当社取締役の過半数となる取締役を、当社の取締役に選任する議案として上程する旨を合意しております。

#### (4) 本合意の目的

当社は、2026年2月6日付「特別損失の計上（見込み）及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、AIF社及び株式会社IBJとの各種取り組みについては2027年3月期以降にその効果を見込んでいるなか、2026年3月期は婚活事業において結婚相談所領域で新規入会者数及び在籍会員数が期初計画を下回り、同時に拠点規模最適化に向けた6拠点の移転統合に伴う資産除去債務の履行差額が発生する見込みであること、カジュアルウェディング事業において結婚式二次会代行領域で市場回復が鈍化していることから2次会くんの施行件数が期初計画を下回る見込みであることから、通期業績予想を売上高が6,000百万円（期初計画比4.8%減）、営業利益が60百万円（期初計画比77.7%減）、経常利益が10百万円（期初計画比95.4%減）へ修正することとしました。さらに、当社は、婚活事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額にまで減額した場合に約230百万円の減損損失を計上する可能性があること、また今後本社移転に伴い現本社の固定資産（建物及び設備等）の未償却部分の約42百万円を減損損失として計上する見込みであることから、当期純損失が254百万円（期初計画は当期純利益214百万円）へ修正することとしました。その結果、当社は、2026年3月期事業年度末の純資産が254百万円と、2025年3月期事業年度末に続いて債務超過状態となる見込みとなり、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）により上場廃止の可能性が顕在化している状態となるに至りました。

こうした背景の下、当社は、財務体質強化（具体的には、債務超過解消や自己資本比率の改善）をより加速させるため、2026年1月中旬以降、さらなる資金調達の方法について慎重に検討を進め、2025年8月8日付けで資本業務提携契約を締結した当社の主要株主で筆頭株主であるAIF社と協議を開始しました。そして、当社は、当社の成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあるAIF社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本総数引受契約を通じた自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが2027年3月期以降の当社の企業価値向上はもとより、喫緊の課題である債務超過解消のためには最も適切な選択肢であると判断しました。

#### (5) 取締役会における検討状況その他の当社における本合意に係る意思決定に至る過程

当社は、財務体質強化（具体的には、債務超過解消や自己資本比率の改善）が重要な経営課題となっております。特に、当社は、2025年3月31日時点において東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、現在もかかる上場維持基準に適合しない状態となっております。当社は、さらに財務体質強化を実行しない場合、2026年3月期事業年度末も債務超過となる見通しであり、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）により上場廃止の可能性が顕在化している状態であると考えております。そこで、当社は、この上場維持基準（純資産基準）の適合も視野に入れた上で、複数の資金調達手段について検討を重ねてきました。その結果、当社は、2025年8月8日付けで資本業務提携契約を締結し、当社の成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあるAIF社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本第三者割当増資を通じた自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが、当社にとって最も適切な選択肢であると判断いたしました。

具体的に検討した調達方法は以下のとおりです。

#### 金融機関からの借入

資金調達手段として一般的ではあるものの、当社は、既に一定水準の借入を実行しております。加えて、当社は、喫緊の課題である債務超過解消のためには資本性資金による調達がより適切であると考えたことから、今般は、金融機関からの借入れは資金調達手段としては適切ではないと判断いたしました。

#### 公募増資

当社は、公募による増資では実行までに時間とコストを要すること、及び昨今の市場環境や現時点での当社の業績や無配の状況を踏まえると、公募による増資について投資家からの支持を十分に得ることが難しいと思われることから、必要とする規模の資金を適時に確保するという観点から、今般は、公募増資は資金調達手段としては適切ではないと判断しました。

#### 新株予約権

新株予約権は、将来的な株式の希薄化を段階的に進めることができるため、株価への影響を抑制できるというメリットはありますが、迅速に想定どりの資金調達が困難であるというデメリットがあることから、当社は、今般は、新株予約権は資金調達手段としては適切ではないと判断しました。

#### 第三者割当増資

株式の新規発行により株式の希薄化が生じ、本件における希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで40.00%、総議決権数ベースでは40.00%となり、また、2025年8月8日付けの取締役会において決議した第三者割当による新株式発行における新規発行株式数5,792,000株（議決権数57,920個）を通算した希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで70.80%、総議決権ベースでは70.81%となり、希薄化率が25%を超えることとなります。しかしながら、AIF社との既存の資本業務提携契約に基づく連携体制のさらなる強化により、中長期的な企業価値及び株式価値の向上が期待されます。さらに、迅速かつ確実に資金調達が可能であるという点においても、他の選択肢と比較して実効性が高く、今般は、最適な資金調達手段であると判断いたしました。

#### (6) 本合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社は、本総数引受契約において、AIF社との間で、当社の株主に対する受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上のため、AIF社が指名する取締役は、業務執行を担う取締役の意見を尊重し、十分な議論を尽くした上で、中長期的な時価総額の増大を実現すべく、最善の経営判断を行うとともに、その業務執行を適切に監督するものとする内容を含めており、本合意による当社のガバナンスへの影響は軽微であると考えております。

#### 2. 株式発行等による希薄化時に持株比率に応じて新株を引き受ける合意

当社は、2025年8月8日付の取締役会において、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（以下、「AIF社」といいます。）及び株式会社IBJ（以下、「IBJ社」といいます。）との間でそれぞれ資本業務提携（以下、個別に又は総称して「本資本業務提携」といいます。）を行う旨の契約（以下、個別に又は総称して「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、本資本業務提携に基づきAIF社及びIBJ社を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

AIF社との間の本資本業務提携契約およびIBJ社との間の本資本業務提携契約において、当社が株式の発行等を行う場合、AIF社及びIBJ社はそれぞれ株式保有割合に応じた株式引受権を有する旨の合意（以下、「本合意」といいます。）が含まれております。

#### (1) 本資本業務提携契約の締結日

2025年8月8日

#### (2) 本資本業務提携契約の相手方の名称及び住所

・ AIF社

名称：AIフュージョンキャピタルグループ株式会社

住所：東京都港区六本木一丁目9番9号

・ IBJ社

名称：株式会社IBJ

住所：東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

#### (3) 本合意の目的及び本合意の内容

当社は、2024年5月17日付で公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）」において、中長期的には婚活事業ではパートナー企業等と連携し業界屈指の入会数及び成婚者数を実現すること、カジュアル

ウェディング事業では婚姻組数の約2%へサービス提供を行うことを目標に掲げ、現在、ブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT/DXによる業務革新に取り組んでおります。

こうしたなか、当社は、AIF社及び同社グループとの業務提携により、AIF社及び同社グループが有する地域の金融機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT/DXに係る知見やノウハウを活用することが可能となり、IBJ社及び同社グループとの業務提携により、IBJ社及び同社グループが有する成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という強みと、IBJ社及び同社グループの複数の婚活ブランドのマーケティングで培った知見やノウハウを活用することで、当社婚活サービスを進化させ、当社婚活事業の中期的目標である業界屈指の入会数及び成婚者数をより確かなものとするのが可能となること、さらにはAIF社及びIBJ社との資本提携により財務基盤の安定化が図れること、また、調達する資金を広告販促費用、システム関連への投資費用、フォトウェディングスタジオのリニューアル費用等に充当することで持続的な収益拡大が目指せることから、今般、これらを目的に強固な協力関係を構築することとしました。

そのうえで、当社は、割当予定先であるAIF社及びIBJ社より本資本業務提携に基づき割り当てる本新株式の保有方針について、資本業務提携の一環として中長期的に保有する意向であることを書面にて確認しており、これを踏まえ、AIF社及びIBJ社との間の各本資本業務提携契約において、本資本業務提携契約締結後、当社が当社株式の発行等を行う場合はAIF社及びIBJ社は株式保有割合に応じた株式引受権を有することを合意しております。また、当社は、AIF社との間の本資本業務提携の実効性を促進するべく、AIF社との間の本資本業務提携契約において、当社の株主総会での承認が得られることを条件として、AIF社の指名する者2名を当社の社外取締役として受け入れるものとする、また、当社は本新株式の発行後、速やかに臨時株主総会を招集し、取締役候補者2名に係る選任議案を提出するものとするを合意しております。

#### (4) 当社における本合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2024年5月17日付で公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）」において、中長期的には婚活事業ではパートナー企業等と連携し業界屈指の入会数及び成婚者数を実現すること、カジュアルウェディング事業では婚姻組数の約2%へサービス提供を行うことと目標に掲げ、現在、ブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT/DXによる業務革新に取り組んでおります。

そして、2025年4月中旬以降、最適なアライアンス体制や資金調達の方法について社内慎重に検討を進めているなか、当社の筆頭株主となったIBJ社より株主提案を受けたことをきっかけとして、2025年4月下旬より、IBJ社と継続的なコミュニケーションにより信頼関係を深化させ、双方協力のもと、当社の企業価値向上につながるアライアンス体制や資金調達の方法について検討を重ねてまいりました。

こうしたなか、当社とIBJ社は、当社の企業価値向上に必要な不可欠であるSNSマーケティング及びIT/DXに係る深い知見を有し、かつ、一定の資金を有する本新株式の割当先候補者を協議のうえ選定し、その候補者となったAIF社に2025年6月上旬に面談を申し込みました。その後、AIF社及びIBJ社と当社間で当社の企業価値向上について協議を重ね、前記「(3)本合意の目的及び本合意の内容」の合意を本資本業務提携契約の内容に含むことといたしました。

### 3. 財務制限条項付金銭消費貸借契約について

2020年3月27日付で、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする7行とのシンジケートローン契約を、2021年6月24日契約された変更により返済期限の延長を行っております。

契約日	2020年3月27日
契約の相手方の属性	都市銀行及び地方銀行
契約に係る債務の期末残高	973,769千円
弁済期限	2027年3月31日

担保の内容	なし
特約の内容	<p>2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の順守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。</p> <p>2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の順守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。</p> <p>2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結ベースの債務償還年数を10年以内にする。</p>

(注) 財務制限条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく当社への通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度において実施した設備投資等の総額は204,412千円であり、その主なものは店舗改修等に係るものが69,559千円、ソフトウェア開発に係るものが79,427千円です。なお、有形固定資産の他、無形固定資産の投資額を含めて記載しております。

セグメント別の設備投資の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	投資額(千円)	投資の主な目的
婚活事業	107,770	店舗改修等
カジュアルウェディング事業	27,982	店舗改修等
地方創生/QOL事業	20,043	システム開発等
報告セグメント計	155,796	
全社(共通)	48,616	維持改善等
合計	204,412	

また、当事業年度において、減損損失291,898千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他有形固 定資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都品川区)	婚活事業 カジュアルウエディング事業 その他事業 管理部門	本社	-	31,149	-	88,626	15,844	135,620	62 -
銀座店 (東京都千代田区) 他26店舗	婚活事業 カジュアルウエディング事業 その他事業	店舗 事務所	333,384	3,109	-	-	-	336,494	217 51

(注) 1. 従業員数は、アルバイト従業員については8時間換算し外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	婚活事業 カジュアルウエディング事業 その他事業 管理部門	本社事務所	542.20	34,452
銀座店 (東京都千代田区) 他16店舗	婚活事業 その他事業	店舗・事務所	2,314.09	159,770
お台場店 (東京都江東区) 他9店舗	カジュアルウエディング事業	店舗・事務所	2,924.93	193,587

## 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より10,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,968,700	44,968,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、単元株式数は、100株です。
計	44,968,700	44,968,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1,2	5,428,400	21,790,600	311,176	996,096	311,176	954,108
2021年12月29日 (注)3	3,191,400	24,982,000	149,995	1,146,092	149,995	1,104,104
2022年3月16日 (注)4	-	24,982,000	1,102,092	44,000	1,104,104	-
2022年10月31日 (注)1	6,000	24,988,000	201	44,201	201	201
2023年3月28日 (注)5	1,271,100	26,259,100	74,994	119,195	74,994	75,195
2023年3月28日 (注)6	-	26,259,100	74,994	44,201	74,994	201
2023年5月31日 (注)1	4,800	26,263,900	160	44,361	160	361
2023年6月30日 (注)1	1,200	26,265,100	40	44,402	40	402
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	63,600	26,328,700	2,130	46,532	2,130	2,532
2025年8月25日 (注)7	5,792,000	32,120,700	350,416	396,948	350,416	352,948
2026年2月28日 (注)8	-	32,120,700	346,948	50,000	352,948	-
2026年3月27日 (注)9	12,848,000	44,968,700	674,520	724,520	674,520	674,520
2026年3月27日 (注)10	-	44,968,700	674,520	50,000	674,520	-

- (注)1. 役員、従業員の新株予約権の行使による増加です。  
2. EVO FUNDによる新株予約権の行使による増加です。  
3. 有償第三者割当 3,191,400株  
発行価格 94円  
資本組入額 47円  
割当先 株式会社フォーシス アンド カンパニー、株式会社TMSホールディングス、  
アイ・ケイ・ケイ・ホールディングス株式会社  
4. 2022年3月15日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金を減少し、欠損填補することを決議した  
ことによるものです。  
5. 有償第三者割当 1,271,100株  
発行価格 118円  
資本組入額 59円  
割当先 株式会社TMSホールディングス  
6. 2023年2月22日の取締役会決議において、注6に記載の有償第三者割当と同時に、資本金及び資本準備金を  
減少することを決議したことによるものです。  
7. 有償第三者割当 5,792,000株  
発行価格 121円  
資本組入額 60.5円  
割当先 A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社、株式会社I B J

- 8 . 2026年1月28日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金を減少し、欠損填補することを決議したことによるものです。
- 9 . 有償第三者割当 12,848,000株  
発行価格 105円  
資本組入額 52.5円  
割当先 A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社
- 10 . 2026年2月25日の取締役会決議において、注9に記載の有償第三者割当と同時に、資本金及び資本準備金を減少することを決議したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	19	15	20	5,530	5,599	-
所有株式数(単元)	-	12	31,452	274,504	3,035	1,485	139,157	449,645	4,200
所有株式数の割合(%)	-	0.00	6.99	61.05	0.67	0.33	30.95	100	-

(注) 自己株式129株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社	東京都港区六本木一丁目9番9号	17,988,000	40.00
株式会社I B J	東京都新宿区西新宿1丁目23-7	4,624,500	10.28
佐藤 茂	東京都大田区	3,241,000	7.21
株式会社TMSホールディングス	大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2番7号	1,803,000	4.01
株式会社フォーシスアンドカンパニー	東京都渋谷区桜丘町3番2号	1,595,700	3.55
株式会社トーテム	東京都港区南青山7丁目8番4号	1,300,000	2.89
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,210,400	2.69
松島 隆太郎	東京都品川区	632,600	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	538,000	1.20
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	500,800	1.11
計	-	33,434,000	74.35

(注) 1. 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった佐藤茂氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったA Iフュージョンキャピタルグループ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,964,400	449,644	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	44,968,700	-	-
総株主の議決権	-	449,644	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タメニー株式会社	東京都品川区大崎 一丁目20番3号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 自己名義所有株式は、単元未満株式買取制度に基づき取得したものです。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	129	-	129	-

(注)1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断した時点で、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施していく方針です。このため、現時点では配当を実施しておりません。

なお、剰余金を配当する場合は、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度も採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

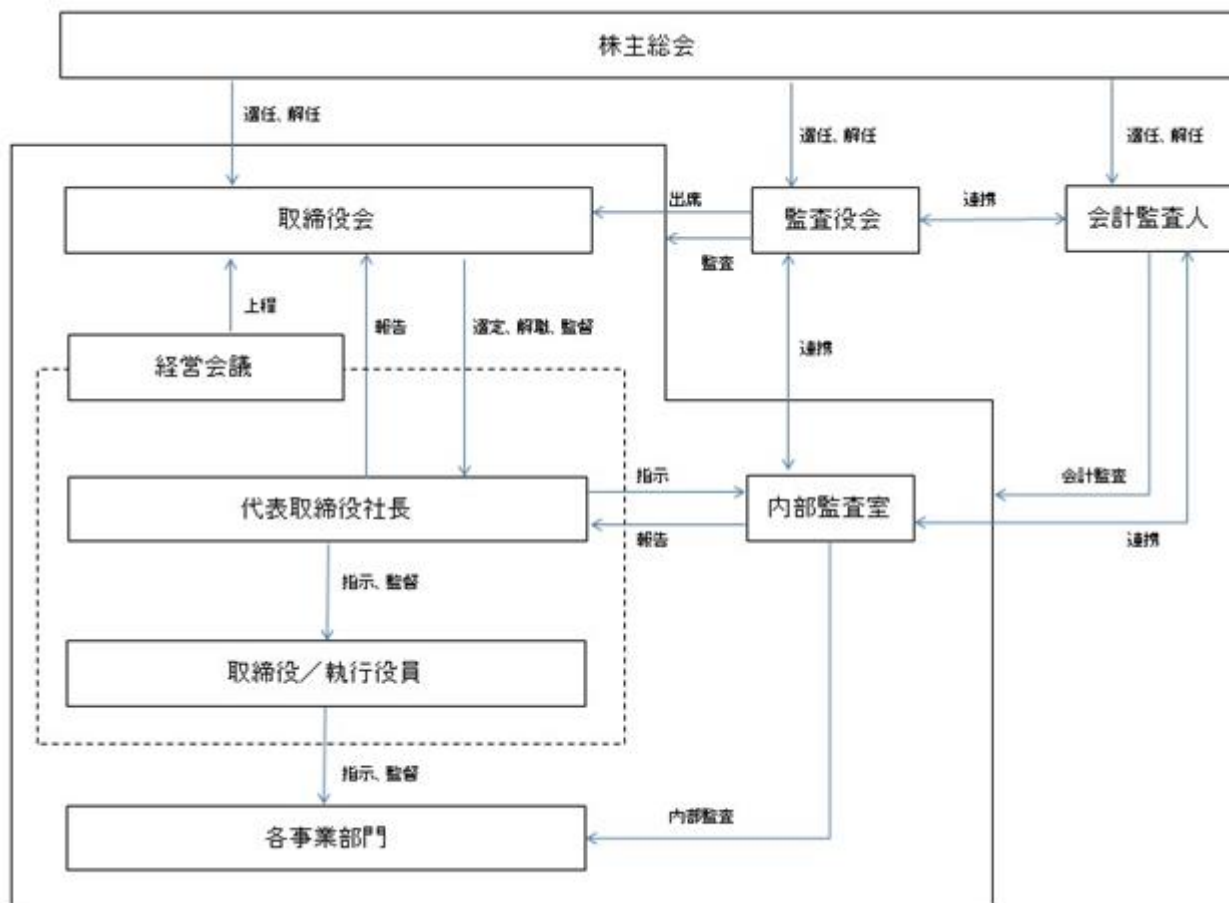
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考えております。また、当社は、婚活事業、カジュアルウェディング事業などの社会からの信頼を基盤として成立する事業を運営しており、企業価値の維持・向上の実現には、こうした社会からの信頼を維持していくことが必要不可欠であると認識しております。

当社は、これらを考慮し、継続的な企業価値の維持・向上の達成を目的として、取締役会、監査役会のほか、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、提出日（2026年6月23日）現在において、その構成員は以下のとおりです。

設置する機関の名称	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 伊東大輔 構成員：伊東大輔、佐藤壮悟、澤田大輔、松本高一、横川泰之（ 1 ）、常見哲明（ 1 ）、中畑裕子（ 1 ）
監査役会	議長：常勤監査役 加藤秀俊 構成員：加藤秀俊（ 2 ）、池田勉（ 2 ）、吉野弦太（ 2 ）
経営会議	議長：代表取締役社長 伊東大輔 構成員：伊東大輔、佐藤壮悟、澤田大輔、松本高一、横川泰之（ 1 ）、常見哲明（ 1 ）、加藤秀俊（ 2 ） 上記のほか、本部長などの幹部従業員及び議長が指名する者が構成員となります。
リスク・コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長 伊東大輔 構成員：伊東大輔、佐藤壮悟、澤田大輔、松本高一、横川泰之（ 1 ）、常見哲明（ 1 ）、中畑裕子（ 1 ）、加藤秀俊（ 2 ）、池田勉（ 2 ）、吉野弦太（ 2 ） 上記のほか、委員長が指名する者が構成員となります。

（ 1 ） 社外取締役 （ 2 ） 社外監査役



#### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役に於て、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

#### リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部門の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び監査役との間で損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である横川泰之氏、常見哲明氏、中畑裕子氏、監査役である加藤秀俊氏、池田勉氏、吉野弦太氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。

もし当社が提案する議案が承認可決された場合、新しく社外取締役に就任する取締役候補者との間においても、提出日（2026年6月23日）現在で社外取締役である横川泰之氏、常見哲明氏及び中畑裕子氏との間で締結している責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を締結する予定です。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものです。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にすることを定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、以下の事項について定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨
- ・会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為（「3.（1）」に定義します。）であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付行為の提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。ただし、株式の大規模買付行為の提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から付託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付行為の提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組みについて

## 1. 企業価値向上への取り組み

2026年3月期については、2024年5月に公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）」に基づき、引き続き競争力・生産性強化、人的資本・財務資本強化、社会との共生推進に注力してまいります。とりわけ、競争力・生産性強化においては、婚活事業では営業力の強化や入会導線の整備が進展し、過度な割引に依存しない顧客獲得が見込める状況にあり、カジュアルウェディング事業では営業力の強化やブランドの高品質化により成約状況も好調に推移しております。こうした状況を踏まえ、婚活事業及びカジュアルウェディング事業では引き続きブランド認知拡大に向け広告強化等を推進する方針です。

## 2. コーポレート・ガバナンスの強化

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けています。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーな情報開示に努めています。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成し、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、業務執行に関する重要事項を決定しています。また、取締役はその役割と責任を明確にするため任期を1年としています。

上記に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しています。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織である内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき、監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告され、指摘事項の改善状況の確認等を行っています。内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成し、原則毎月1回開催しています。また、監査役会で選定された常勤監査役は、取締役会のみならず、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査などを行っています。この他、リスクに対して組織的かつ適切な対策を講じるため、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進することを目的とし、代表取締役社長を委員長とする独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会を3カ月に1回以上開催し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化の未然防止に努めています。

### (3) 内部統制システムの整備

経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しています。また、これらの内容を取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っています。さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めています。諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

## 1. 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿って継続されるものであり、当社株式等の大規模買付行為を行い、又は行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付者との交渉の機会を確保することを目的としています。

なお、本プランの目的の詳細につきましては、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続について」（2024年5月13日開示）に記載のとおりです。

## 2. 本プランの概要

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社と利害関係のない社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時適切に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。なお、本プラン継続時における独立委員会の委員には、小村富士夫氏、加藤秀俊氏及び池田勉氏が就任する予定です。

### 3. 本プランの内容の詳細

本プランの内容の詳細につきましては、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続について」（2024年5月13日開示）に記載のとおりです。

### 4. 本プランを採用した理由

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断しあるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、もって企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、事前に大規模買付者が遵守すべきルールを明確にし、これに反する大規模買付行為を行う大規模買付者には対抗措置を発動することを予告することが適切と考え、本プランの継続を決定いたしました。

### 5. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえています。また、本プランは、東京証券取引所が2015年6月1日に導入し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれ改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」及び経済産業省が2023年8月31日付で公表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」等の買収への対応方針に関する議論を踏まえつつ、透明性・流通市場への影響等も含め総合的に検討し、その結果として、本プランにより買収への対応方針を継続することが最善の選択であるとの判断に至ったものです。

#### (1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

#### (2) 事前開示・株主意思の原則

本プランは、2024年6月19日に開催された第20期定時株主総会にて、株主の皆様のご賛同を得たうえで継続するものです。また、その後の当社株主総会において当社提案に基づき本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

#### (3) 必要性・相当性確保の原則

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

本プランに基づく大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型又はスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない対応方針）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年と

しているため、本プランはスローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）でもありません。

## 6. 株主及び投資家の皆様への影響

### (1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。なお、大規模買付者が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

### (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割当てられます。

このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、非適格者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、所定の手続等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、非適格者の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、非適格者以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

### (3) 本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続は不要です。また、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続をとる場合には、非適格者以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続は不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法、当社による取得の方法及び株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので、当該開示又は通知の内容をご確認ください。

## 7. 補足事項

- ・その他、本プランに関する詳細につきましては、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続について」（2024年5月13日開示）に記載のとおりです。
- ・当該開示の内容は、以下のURLから閲覧することができます。  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6181/tdnet/2436328/00.pdf>
- ・「株式会社への支配に関する基本方針」において記載した用語のうち当該開示において定義されているものは、「株式会社への支配に関する基本方針」においても当該開示における定義と同様の意味を有します。

### 当事業年度における取締役会の活動状況

月に1回取締役会を開催し、各部門から業績に関する報告が行われるとともに、子会社の状況についても適宜報告が行われております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。なお、取締役会では、取締役会において決議すべき事項のほか、毎月行われている事業報告に基づき予算修正その他の財務施策に関する事項、事業運営及び経営の基本方針に関する事項等について検討いたしました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 (1, 3)	伊東 大輔	12回	12回

取締役 ( 1 )	佐藤 壮悟	12回	12回
取締役( 2 )	澤田 大輔	4回	3回
取締役( 2 )	松本 高一	4回	3回
取締役( 2 )	横川 泰之	4回	4回
取締役( 2 )	常見 哲明	4回	4回
取締役( 1 )	中畑 裕子	12回	12回

- 1 伊東大輔氏、佐藤壮悟氏及び中畑裕子氏は、各氏とも2025年6月27日付で取締役に就任しました。
- 2 澤田大輔氏、松本高一氏、横川泰之氏及び常見哲明氏は2026年1月28日付で取締役に就任しました。
- 3 2026年2月1日付で伊東大輔氏は代表取締役社長になりました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名（役員の内女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊東 大輔	1979年9月20日生	2005年3月 福岡工業大学工学部卒業 2005年4月 フィールズ株式会社（現、円谷 フィールズホールディングス 株式会社）入社 2018年9月 当社入社 2025年6月 当社取締役 2025年8月 タメニーエージェンシー株式会社取締役 2026年1月 タメニーエージェンシー株式会社 代表取締役社長（現任） 2026年2月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	6,300
取締役	佐藤 壮悟	1994年9月20日生	2017年3月 関東学院大学経済学部卒業 2017年4月 当社入社 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	澤田 大輔	1976年4月6日生	1996年12月 個人事業主として開業 2018年1月 株式会社DSG1代表取締役（現） 2021年10月 紺綬褒章受章 2023年6月 ミライドア株式会社取締役会長 2023年11月 ミライドア代表取締役会長兼社長（現） 2024年10月 AIフュージョンキャピタルグループ 株式会社代表取締役社長就任（現） 2024年11月 株式会社河合青果代表取締役会長（現） 2025年1月 ReYuu Japan株式会社取締役会長 2025年3月 株式会社ショーケース代表取締役会長 （現） 2025年9月 名古屋青果物信用組合副理事長（現） 2026年1月 ReYuu Japan株式会社社外取締役（現） 2026年1月 当社取締役（現）	(注)3, 4	-
取締役	松本 高一	1980年3月26日生	2003年9月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2006年1月 新光証券株式会社 （現 みずほ証券株式会社） 入社 2012年9月 株式会社プラスアルファ・ コンサルティング 入社 2014年10月 SMBC日興証券株式会社 入社 2017年9月 株式会社ラパブルマーケティング グループ 社外取締役 2018年8月 株式会社アップピア 代表取締役（現） 2023年4月 株式会社TOKYO BASE 社外取締役（監査等委員）（現） 2024年10月 AIフュージョンキャピタルグループ 株式会社 取締役副社長（現） 2025年3月 株式会社ショーケース 取締役 2026年1月 ReYuu Japan株式会社 社外取締役 （現） 2026年1月 当社取締役（現） 2026年1月 株式会社ラパブルマーケティング グループ 取締役（現） 2026年1月 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役（現） 2026年1月 株式会社ショーケース 代表取締役社長（現）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横川 泰之	1981年 1月31日生	2009年10月 株式会社アイヴィジョン代表取締役社長 2012年3月 株式会社スタイル・エッジ取締役副社長 2016年6月 株式会社IBJ入社 2016年10月 株式会社IBJラウンジ 事業部統括マネジャー 2017年3月 株式会社IBJ取締役 2018年1月 株式会社IBJ イベント事業部統括 2019年1月 株式会社サンマリエ代表取締役 2022年4月 株式会社IBJコミュニティ事業本部統括 2023年1月 株式会社セルフフィット代表取締役会長 2023年1月 株式会社サロンセルフフィット 代表取締役会長 2023年1月 株式会社IBJ FP事業部統括 2023年3月 株式会社ZWEI代表取締役副社長 2024年1月 株式会社オーネット社外取締役(現) 2024年10月 株式会社IBJ営業本部統括(現) 2024年12月 株式会社IBJ加盟店本部統括(現) 2026年1月 当社社外取締役(現) 2026年3月 株式会社IBJ常務取締役(現)	(注) 3	-
取締役	常見 哲明	1978年 6月28日生	2004年11月 株式会社IBJ入社 2015年1月 株式会社IBJ連盟事業部部長 2019年10月 株式会社IBJ関西支社長 2022年4月 株式会社IBJ東海支社長 2023年1月 株式会社IBJ経営管理部統括兼部長 2023年3月 株式会社IBJ執行役員(現) 2023年3月 IBJファイナンシャルアドバイザー 株式会社代表取締役社長(現) 2024年1月 株式会社IBJウエディング 事業部統括(現) 2024年1月 株式会社IBJ FP事業部統括(現) 2024年12月 株式会社セルフフィット代表取締役会長 2025年3月 株式会社ZWEI社外取締役(現) 2025年3月 株式会社サンマリエ 社外取締役(現) 2025年10月 株式会社IBJ社長室統括 2026年1月 当社社外取締役(現) 2026年1月 株式会社awesome取締役(現) 2026年3月 株式会社セルフフィット取締役(現)	(注) 3	-
取締役	中畑 裕子	1973年 9月22日生	1994年 3月 帝京女子短期大学英文科卒業 1994年 4月 株式会社フラッシュ入社 1995年 6月 株式会社バックスプロモーション (現、株式会社バックスグループ) 入社 1999年 4月 株式会社スマート転籍 2002年 3月 同社代表取締役社長 2005年 3月 株式会社バルティール代表取締役社長 2010年 8月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年 6月 株式会社F.V.G. CAO (Chief Administration Officer) 2018年 4月 株式会社アマガサ社外取締役 2019年 6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2019年11月 英国カンブリア大学大学院MBA過程卒業 2021年 6月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年 6月 株式会社ナック社外取締役(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3, 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	加藤 秀俊	1954年1月7日生	1976年3月 名古屋市立大学経済学部卒業 1976年4月 株式会社三和銀行 (現、株式会社三菱UFJ銀行)入社 1997年6月 同行国立支店支店長 1999年4月 同行台北支店支店長 2002年4月 株式会社バンダイ入社 2003年1月 BHKトレーディング代表取締役社長 2007年1月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 2010年4月 バンダイロジカル香港現地法人 代表取締役社長 2013年4月 当社常勤社外監査役(現任) 2014年6月 タメニーエージェンシー株式会社 監査役(現任)	(注)5,6	-
監査役	池田 勉	1971年10月16日生	1994年3月 関西大学商学部卒業 1995年10月 青山監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2005年2月 池田公認会計士事務所開設 2005年5月 税理士登録 2008年5月 赤坂有限責任監査法人代表社員(現任) 2013年1月 赤坂税理士法人代表社員 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5,6	119,700
監査役	吉野 弦太	1976年1月11日生	1998年3月 中央大学法学部法律学科卒業、 司法修習生(第52期) 2000年4月 検事任官 (東京、千葉、鳥取、佐賀各地検) 2007年4月 法務省大臣官房訟務部門 2010年4月 横浜地方検察庁特別刑事部 2012年4月 東京地方検察庁特別捜査部 2013年4月 金融庁・証券取引等監視委員会 2016年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2016年4月 のぞみ総合法律事務所入所 2018年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー就任 (現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5,6	-
計					126,000

- (注)(1) 取締役の横川泰之氏、常見哲明氏及び中畑裕子氏は、社外取締役です。
- (2) 監査役の加藤秀俊氏、池田勉氏及び吉野弦太氏は、社外監査役です。
- (3) 取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結時から2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結時までです。
- (4) 取締役の澤田大輔氏はAIフュージョンキャピタルグループ株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、同社が所有する17,988,000株(2026年3月31日時点)は澤田大輔氏の所有株式数に含めておりません。
- (5) 監査役の任期は、2023年6月21日開催の定時株主総会の終結時から2027年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において、同株主総会の終結時をもって監査等委員会設置会社へ移行することを主な目的とする議案を提案いたしております。
- (6) 当社は、取締役中畑裕子氏及び常勤監査役加藤秀俊氏、監査役池田勉氏、監査役吉野弦太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

社外役員の状況（本有価証券報告書提出日（2026年6月23日）時点）

当社では、社外取締役3名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役にて行うことを通して、その豊富な経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役横川泰之氏は、株式会社IBJに入社後、取締役としてラウンジ事業、イベント事業、コミュニティ事業、FP事業、営業本部及び加盟店本部の統括を歴任しております。また、株式会社サンマリエ代表取締役、株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィット代表取締役会長、株式会社ZWEI代表取締役副社長、株式会社オーネット社外取締役を務めるなど、婚活・ライフデザイン関連事業を中心とした企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を有しているものと判断しております。

社外取締役常見哲明氏は、株式会社IBJに入社後、連盟事業部部長、関西支社長、東海支社長、経営管理部統括兼部長を歴任し、現在は同社執行役員として、ウエディング事業部及びFP事業部の統括を担っております。また、IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社代表取締役社長、株式会社ZWEI及び株式会社サンマリエの社外取締役、株式会社awesome取締役、株式会社セルフフィット取締役を務めるなど、事業運営、経営管理及び金融・ライフイベント関連事業に関する豊富な経験と高度な知識を有しているものと判断しております。

社外取締役中畑裕子氏は、複数の企業において代表取締役社長を務めてきたほか、株式会社アマガサ、株式会社幸楽苑ホールディングス及び株式会社ナックの社外取締役を務めていることから、経営全般、管理部門及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高度な知識を有しているものと判断しております。

また、当社では社外監査役3名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役池田勉氏は、青山監査法人入所後、2005年に自ら公認会計士事務所を開設するなど金融、会計、経営に関する幅広い知識を保有していると判断し、当社に対しては、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を期待して監査役に選任しております。

社外監査役吉野弦太氏は、法務省、検察庁などの行政機関での経験及び弁護士としての法令、コンプライアンスに関する幅広い知見に基づき、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待して監査役を選任しております。

いずれの社外役員についても、当該役員又はその兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外役員の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載の表のとおりでございます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席して経営状況をモニタリングし、助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査の状況、会計監査人監査の状況を把握し、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、原則として四半期に1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会に出席し、社内でのリスクやコンプライアンス上の課題の把握をし、必要な助言や意見交換を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され(うち1名は常勤監査役)、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。

監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

また、当社は、監査役へ報告を行った当社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとしております。さらに、当社の監査役の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するための費用について予算に計上し、監査役が費用の前払い又は事後の支払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務の処理をしなければならないものとしております。

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役3名（うち1名は常勤監査役）により構成され、原則として月1回開催され、常勤監査役 加藤秀俊氏は、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。なお、常勤監査役 加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。社外監査役 池田勉氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 吉野弦太氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 秀俊	14回	14回
監査役	池田 勉	14回	14回
監査役	吉野 弦太	14回	14回

監査役監査における具体的な検討事項は、業務及び財産の状況、内部統制システムの構築及び運用の状況、会計監査人の監査の適正及び職務執行の状況であり、これらの調査又は監視及び検証は、それぞれ担当者へのヒアリングとともに重要な決裁書類等の閲覧などにより実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

## 内部監査の状況

## ・内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査室は、代表取締役社長直属の組織として室長1名及びスタッフ1名で構成されています。

内部監査室は、経営の合理化・効率化及び業務の適正の確保を目的とし、内部監査規程に基づいて内部監査を実施しております。

内部監査室は、上記目的を達成するため、内部監査において業務の運営が合理的かつ効率的に行われているか検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出すだけでなくその後改善の様子をモニタリングするとともに、業務改善に向けた助言及び勧告を行っています。

## ・内部監査と監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施に際し、必要に応じ監査役会及び監査法人と適切な情報共有及び意見交換を行い、監査役会や監査法人と相互連携を図っております。

内部監査室、監査役会及び監査法人は、各々が担当する監査の実施に際し、必要に応じ内部統制部門と適切な情報共有及び意見交換を行い、内部統制部門がよりの確な施策を効率的に立案できるよう支援しております。

## ・内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、内部監査を各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、計画に基づいて監査を実施しております。また、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、取締役及び監査役の全員を参加者とするリスク・コンプライアンス委員会においても直接報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 大司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 角 真一

d. 監査業務における補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他13名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独自に検討を行っています。

会計監査人の再任の適否の判断に当たっては、上記の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査実施体制、品質管理システムの監視体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、会計監査人に確認しております。また、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触していないこと又は公序良俗に反する行為がないことを確認しております。併せて、会計監査人の継続監査期間も勘案しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行状況の確認結果、並びに会計監査人から聴取した品質管理システム、外部レビューの結果及び当該年度の監査費用実績を総合して、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、金額により経営会議または取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の内容が適切と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬については、取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会にて、年額200百万円以内と決議いただき、監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であり、監査役の員数は、1名です。役員報酬は、事業規模の拡大やガバナンス強化を目的とした員数の増加を見据えた報酬限度額を設定しております。

また、役員の報酬の方針は次の通り定めております。

取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、a.基本報酬、b.変動報酬、c.特別報酬で構成されております。

a.基本報酬

基本報酬は、当年度の事業・体制・経営計画を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の重要性や期待値、取締役の役職によって評価・決定しております。

b.変動報酬

変動報酬は、前年度の事業・体制・業績を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の成果・貢献によって評価・決定しております。

c.特別報酬

特別報酬は、前年度の計画経常利益を超過した分を基準として、一定基準の割合と内訳で決定しております。

取締役の具体的な報酬等の額又はその算定方法の決定については、2025年6月27日開催の取締役会にて当時の代表取締役である佐藤茂氏が当事業年度にかかる取締役個人の報酬額の具体的な内容を決定しました。

また、2026年1月28日開催の臨時株主総会において新たに取締役が4名選任されたこと及び同日開催の取締役会において同年2月1日付で伊東大輔氏が代表取締役社長に就任することとなったことを受け、その後の取締役の具体的な報酬等の額又はその算定方法の決定については、伊東大輔氏が行いました。

その権限の内容は取締役の個人別の基本報酬、変動報酬、特別報酬の決定であります。取締役会が両氏に取締役報酬等の決定を一任した理由としては、両氏が、担当職務の内容や範囲担当職務や貢献度等を総合的に勘案して決定できると判断したことによります。

監査役の報酬については、監査役会にて協議の上、その役割に応じて監査役報酬を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	45,251	45,251	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	13,000	13,000	-	-	6

(注) 1. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

2. 上表には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 対象となる役員の員数には、報酬の発生していない取締役は含まれていません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、取引関係の強化及び維持を目的としており、当社の企業価値の向上につながる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としています。今後、事業の拡充に際し、純投資目的以外の目的である投資株式の保有が必要と考えられる場合には、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係等を踏まえ、保有の可否を検討するとともに、保有株式については、企業価値向上への貢献度等を勘案して、適宜、見直し、保有する意義が乏しくなったと判断される銘柄については売却を検討してまいります。

また、それら純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上に繋がるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかなどを当社判断基準とし、適切に議決権を行使してまいります。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する投資株式はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する投資株式はありません。

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である株式

該当する投資株式は保有しておりません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義（パーパス）のもと、婚活、カジュアルウェディング、地方創生/QOL（Quality of life）領域において、お客様が求める独自サービスを創出し提供しています。そして、その全てで顧客利益の最大化に努めることで、豊かで持続可能な社会の実現を目指してまいります。

また、当社は、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（2）経営環境及び経営戦略に記載のとおり、当社は、2025年3月期からの3か年を持続的成長に向けた基盤構築の期間と位置づけており、その実現のため、競争力及び生産性の強化、人的資本及び財務資本の強化、社会との共生推進を重点施策として掲げております。

#### 1. 人材戦略

上記の重点施策を実現するためには、理念への共感と専門性の高い人材の確保及び育成が不可欠であると考えております。このため、当社では、採用、育成、配置、評価及び処遇を一体的に運用し、経営戦略と連動した人材ポートフォリオの構築を進めております。具体的には、育成の強化、制度環境の整備に取り組んでおります。

また、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備するため、柔軟な働き方の拡充と、ダイバーシティ&インクルージョンの浸透を推進しております。

当社グループは、これらの人材戦略を通じて、経営上の重要課題である競争力及び生産性の強化、人的資本及び財務資本の強化、社会との共生推進への対応力を高め、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

#### 2. 給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与は、各従業員の職務内容、役割、能力、経験、業績への貢献度及びプロセス・行動特性を多面的に評価し、担う役割と責任の大きさに応じて決定しております。

基本給については、職務・役割及び能力等に応じた給与体系を採用しており、各人の職責や期待される成果に応じて決定しております。また、賞与については、会社業績、部門業績及び個人業績を踏まえ、従業員の貢献度に応じて支給額を決定しております。

給与水準については、外部の賃金水準、労働市場の動向、当社グループの業績及び人材確保の必要性等を勘案し、必要に応じて見直しを行っております。

当社は、これらを通じて従業員の成長意欲を高めるとともに、経営戦略の実現に向けた行動を促進することを目的として、公正性、透明性及び納得性のある給与制度の運用に努めております。

なお、実際の結果は、経済情勢、競争環境、法令・規制、労働市場、技術革新その他の要因により、本項に記載した内容と異なる可能性があります。

### (2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）	
279	51	42.4	7.8	4,394,567	4.4

セグメントの名称	従業員数（人）
婚活事業	127 11
カジュアルウェディング事業	92 33
地方創生/QOL事業	18 7
報告セグメント計	237 51
全社（共通）	42 0
合計	279 51

（注）1．従業員数は就業人員（契約社員、嘱託社員を含む。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）です。

2. 平均年齢は、臨時従業員を含まずに算出しております。
3. 平均勤続年数は、臨時従業員を含まずに算出しております。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を含まずに算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
52.0	100.0	66.6	69.8	132.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,375,950	3,115,059
売掛金	782,889	848,873
貯蔵品	1,647	1,170
前払金	6,550	13,288
前払費用	118,018	109,613
その他	39,486	75,078
貸倒引当金	32,511	36,366
流動資産合計	2,292,032	4,126,716
固定資産		
有形固定資産		
建物	805,270	662,566
減価償却累計額	354,004	329,181
建物(純額)	451,265	333,384
工具、器具及び備品	240,755	234,220
減価償却累計額	220,215	199,961
工具、器具及び備品(純額)	20,539	34,258
その他	60,059	40,094
減価償却累計額	58,231	40,094
その他(純額)	1,828	-
有形固定資産合計	473,633	367,643
無形固定資産		
のれん	202,722	168,935
ソフトウェア	215,794	88,626
ソフトウェア仮勘定	59,394	15,844
商標権	3,624	3,124
無形固定資産合計	481,535	276,531
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	127,664	127,664
長期前払費用	-	11,796
繰延税金資産	-	36,998
敷金	337,378	284,303
貸倒引当金	127,664	127,664
投資その他の資産合計	342,378	338,098
固定資産合計	1,297,547	982,273
資産合計	3,589,579	5,108,990

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	166,842	126,130
短期借入金	2,705,134	2,655,167
1年内返済予定の長期借入金	1,011,342	1,751,479
未払金	160,603	171,174
未払消費税等	25,918	23,284
未払法人税等	3,509	3,497
未払費用	20,396	22,338
リース債務	2,010	-
預り金	91,969	6,808
前受金	3,126,287	3,105,879
資産除去債務	4,587	13,434
移転損失引当金	-	17,447
その他	1,25,489	1,23,141
流動負債合計	2,344,093	2,919,785
固定負債		
長期借入金	1,687,576	826,469
資産除去債務	242,388	228,726
繰延税金負債	10,399	-
固定負債合計	1,940,364	1,055,195
負債合計	4,284,458	3,974,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,532	50,000
資本剰余金		
資本準備金	2,532	-
その他資本剰余金	101,355	1,349,040
資本剰余金合計	103,887	1,349,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	845,240	264,971
利益剰余金合計	845,240	264,971
自己株式	59	59
株主資本合計	694,878	1,134,009
純資産合計	694,878	1,134,009
負債純資産合計	3,589,579	5,108,990

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 5,909,037	1 6,036,249
売上原価	1,902,247	1,976,968
売上総利益	4,006,789	4,059,280
販売費及び一般管理費	2, 3 4,062,997	3 3,977,968
営業利益又は営業損失( )	56,207	81,312
営業外収益		
受取利息	1,910	4,317
その他	151	558
営業外収益合計	2,062	4,876
営業外費用		
支払利息	2 44,790	49,337
支払手数料	69	4,529
その他	535	68
営業外費用合計	45,395	53,935
経常利益又は経常損失( )	99,541	32,253
特別利益		
債務消滅益	-	12,208
特別利益合計	-	12,208
特別損失		
減損損失	4 718,337	4 291,898
移転損失引当金繰入額	-	17,447
特別損失合計	718,337	309,346
税引前当期純損失( )	817,878	264,884
法人税、住民税及び事業税	3,509	3,497
法人税等調整額	27,321	47,397
法人税等合計	30,830	43,900
当期純損失( )	848,709	220,984

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
婚礼会場費	671,513	35.3	709,374	35.9
婚礼・フォトスタジオ衣装費	388,025	20.4	311,695	15.8
その他	842,708	44.3	955,899	48.3
売上原価	1,902,247	100.0	1,976,968	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	44,402	402	101,355	101,757	3,469	3,469	
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	2,130	2,130	-	2,130	-	-	
新株の発行	-	-	-	-	-	-	
減資	-	-	-	-	-	-	
欠損填補	-	-	-	-	-	-	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	848,709	848,709	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	2,130	2,130	-	2,130	848,709	848,709	
当期末残高	46,532	2,532	101,355	103,887	845,240	845,240	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	59	149,569	149,569
当期変動額			
新株の発行（新株 予約権の行使）	-	4,261	4,261
新株の発行	-	-	-
減資	-	-	-
欠損填補	-	-	-
当期純損失（ ）	-	848,709	848,709
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	844,448	844,448
当期末残高	59	694,878	694,878

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	46,532	2,532	101,355	103,887	845,240	845,240
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）	-	-	-	-	-	-
新株の発行	1,024,936	1,024,936	-	1,024,936	-	-
減資	1,021,468	1,027,468	2,048,937	1,021,468	-	-
欠損填補	-	-	801,252	801,252	801,252	801,252
当期純損失（ ）	-	-	-	-	220,984	220,984
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,467	2,532	1,247,684	1,245,152	580,268	580,268
当期末残高	50,000	-	1,349,040	1,349,040	264,971	264,971

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	59	694,878	694,878
当期変動額			
新株の発行（新株 予約権の行使）	-	-	-
新株の発行	-	2,049,872	2,049,872
減資	-	-	-
欠損填補	-	-	-
当期純損失（ ）	-	220,984	220,984
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	1,828,887	1,828,887
当期末残高	59	1,134,009	1,134,009

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失( )	817,878	264,884
減価償却費	215,834	252,997
のれん償却額	152,878	33,787
貸倒引当金の増減額( は減少)	105	3,855
移転損失引当金の増減額( は減少)	-	17,447
その他の引当金の増減額( は減少)	812	-
受取利息	1,910	4,317
支払利息	44,790	49,337
減損損失	718,337	291,898
営業外支払手数料	69	4,529
債務消滅益	-	12,208
売上債権の増減額( は増加)	64,092	66,011
棚卸資産の増減額( は増加)	339	476
前払費用の増減額( は増加)	384	6,696
前払金の増減額( は増加)	2,832	6,737
仕入債務の増減額( は減少)	19,080	40,712
未払金の増減額( は減少)	22,501	27,088
未払費用の増減額( は減少)	13,812	1,160
預り金の増減額( は減少)	68,803	84,649
預け金の増減額( は増加)	96	5,138
未払消費税等の増減額( は減少)	24,520	2,633
前受金の増減額( は減少)	3,324	20,407
その他	9,923	9,779
小計	315,657	175,639
利息の受取額	1,910	4,317
利息の支払額	44,790	49,337
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	3,643	3,942
営業外支払手数料の支払額	69	4,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,064	122,148

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	47,444	125,932
無形固定資産の取得による支出	67,857	82,298
有価証券の償還による収入	30,000	-
資産除去債務の履行による支出	1,215	77,118
敷金の差入による支出	12,535	29,415
敷金の回収による収入	-	54,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,053	259,962
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	137,940	49,967
長期借入金の返済による支出	345,286	120,970
リース債務の返済による支出	6,647	2,010
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,261	-
株式の発行による収入	-	2,049,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,613	1,876,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	315,603	1,739,108
現金及び現金同等物の期首残高	1,691,554	1,375,950
現金及び現金同等物の期末残高	1,375,950	3,115,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び建物附属設備 2～22年

工具、器具及び備品 1～15年

(2) 無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 移転損失引当金

本社の移転計画に伴い発生することが見込まれる原状回復費用および移転に伴う重複家賃等の移転損失に備えるため、当事業年度末において発生が見込まれる額を合理的に見積り、計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 婚活事業

婚活事業においては、会員に対して種別等に応じたサービスを提供することを履行義務としています。会費等については時の経過に基づき、また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、したがって会費等については契約期間等にわたって収益を認識し、各種利用料については利用状況に応じて月の収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しています。

(2) カジュアルウェディング事業

カジュアルウェディング事業においては、結婚式等のサービスを提供することを履行義務としています。サービスの提供を行った時点で履行義務が充足されると判断しており、したがって施行時に収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

当事業年度に計上した繰延税金資産の金額

36,998千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

・算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当事業年度における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、翌事業年度の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

使用する翌事業年度の一時差異加減算前の課税所得については経営者が承認した事業計画に基づいております。これらの主要な見積り及び仮定には、過年度の実績を基礎として見積もった、婚活事業の会員数及び単価、また、これらにかかる不確実性の程度を反映させております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りに用いた主要な仮定に変更が生じた場合、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があり、翌事業年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額18,590千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について18,212千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(流動負債)		
その他(関係会社未払金)	3,648千円	4,469千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

- 3 契約負債については、流動負債の前受金に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 契約負債の残高等」に記載のとおりです。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	118千円	-千円
営業外費用(支払利息)	111	-

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.1%、当事業年度50.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.9%、当事業年度49.1%です。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	1,105,760千円	1,132,345千円
広告宣伝費	784,737	755,190
地代家賃	422,464	420,312
減価償却費	215,834	252,997
貸倒引当金繰入額	105	3,855

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社等 (東京都品川区)	ウェディング	のれん	714,546
ウェディング名古屋店 (愛知県)	ウェディング	建物	3,791

(1) 資産のグルーピングの方法

当社は、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、婚活事業はエリア別、カジュアルウェディング事業は主としてエリア別、その他事業は主としてサービス別に資産のグルーピングを行っております。なお、撤退の意思決定を行った店舗については、店舗別に資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(718,337千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、のれん714,546千円、建物3,791千円です。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。

のれんの使用価値の測定に際しては、将来キャッシュ・フローを5.06%で割り引いております。

ウェディング名古屋店の建物については、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社 （東京都品川区）	本社	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	31,568
本社 （東京都品川区）	婚活支援 ソフトウェア	ソフトウェア	121,674
パートナーエージェント銀座店 （東京都千代田区）他14店舗	婚活支援	建物、工具、器具及び備品	138,654

#### （1）資産のグルーピングの方法

当社は、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、婚活事業はエリア別、カジュアルウェディング事業は主としてエリア別、その他事業は主としてサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

#### （2）減損損失の認識に至った経緯

十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（291,898千円）として特別損失に計上しました。婚活事業については260,329千円、本社等の資産については、本社移転のため遊休資産となる固定資産の回収可能性を検討した結果、31,568千円の減損損失を認識しております。資産別内訳は、建物154,226千円、ソフトウェア122,500千円、工具器具備品15,171千円です。

#### （3）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算出しております。

婚活事業の将来の収益性を慎重に検討した将来キャッシュ・フローの見積り額を前提としております。

当社は遊休資産となり、将来の使用が見込まれていないことから、使用価値を零として認識しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,265,100	63,600	-	26,328,700
合計	26,265,100	63,600	-	26,328,700
自己株式				
普通株式	129	-	-	129
合計	129	-	-	129

(注) 普通株式の発行済株式数の増加63,600株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,328,700	18,640,000	-	44,968,700
合計	26,328,700	18,640,000	-	44,968,700
自己株式				
普通株式	129	-	-	129
合計	129	-	-	129

(注) 普通株式の発行済株式数の増加18,640,000株は第三者割当による新株の発行によるものです。(2025年8月25日に5,792,000株、2026年3月27日に12,848,000株を発行しております。)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,375,950千円	3,115,059千円
現金及び現金同等物	1,375,950	3,115,059

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	59,912千円	62,486千円
1年超	79,992	202,143
合計	139,905	264,629

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資資金について必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、売掛金、敷金及び長期貸付金について、経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、長期貸付金につきましては、個別貸倒引当金を全額引当てているため、時価の算定をしておりません。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金( )	352,707	317,463	35,243
資産計	352,707	317,463	35,243
長期借入金( )	2,698,919	2,701,763	2,843
負債計	2,698,919	2,701,763	2,843

敷金には1年内回収予定の敷金を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金( )	327,010	277,734	49,275
資産計	327,010	277,734	49,275
長期借入金( )	2,577,948	2,571,530	6,418
負債計	2,577,948	2,571,530	6,418

敷金には1年内回収予定の敷金を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,375,950	-	-	-
売掛金	782,889	-	-	-
敷金	15,329	125,114	134,657	77,605
合計	2,174,169	125,114	134,657	77,605

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,115,059	-	-	-
売掛金	848,873	-	-	-
敷金	42,706	77,686	129,887	76,729
合計	4,006,639	77,686	129,887	76,729

2. 借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	705,134	-	-	-	-	-
長期借入金	1,011,342	935,858	134,874	112,568	107,836	396,440
合計	1,716,477	935,858	134,874	112,568	107,836	396,440

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	655,167	-	-	-	-	-
長期借入金	1,751,479	138,105	112,568	105,747	345,478	124,570
合計	2,406,647	138,105	112,568	105,747	345,478	124,570

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	317,463	-	317,463
資産計	-	317,463	-	317,463
長期借入金	-	2,701,763	-	2,701,763
負債計	-	2,701,763	-	2,701,763

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	277,734	-	277,734
資産計	-	277,734	-	277,734
長期借入金	-	2,571,530	-	2,571,530
負債計	-	2,571,530	-	2,571,530

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	56,750千円	58,116千円
移転損失引当金繰入額	-	6,181
減価償却超過額	34,391	134,495
資産除去債務	87,503	85,797
税務上の繰越欠損金(注)2	942,456	923,728
その他	2,125	2,071
繰延税金資産小計	1,123,227	1,210,390
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	942,456	913,694
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	146,251	229,532
評価性引当額(注)1	1,088,707	1,143,226
繰延税金資産合計	34,520	67,163
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	44,919	30,164
繰延税金負債合計	44,919	30,164
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	10,399	36,998

(注)1. 評価性引当額が54,519千円減少しております。この主な要因は、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	3,308	239,212	699,935	942,456
評価性引当額	-	-	-	3,308	239,212	699,935	942,456
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	223,792	508,404	191,530	923,728
評価性引当額	-	-	-	213,759	508,404	191,530	913,694
繰延税金資産	-	-	-	10,033	-	-	(2) 10,033

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金923,728千円について、繰延税金資産10,033千円を計上しています。当該繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（持分法損益等）

非連結子会社がありますが、損益及び利益剰余金から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の耐用年数と同一と見積り、割引率は0.029%～2.927%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	249,004千円	246,976千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,241	13,758
時の経過による調整額	1,670	2,017
見積りの変更による増加額	-	18,590
資産除去債務の履行による減少額	5,940	39,181
期末残高	246,976	242,160

二 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度における資産除去債務の見積りの変更については、注記事項（会計上の見積りの変更）に記載のとおりです。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

契約負債は主にサービス提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、前受金に計上しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	722,327千円	782,889千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	782,889千円	848,873千円
契約負債(期首残高)	122,962千円	126,287千円
契約負債(期末残高)	126,287千円	105,879千円

1. 前事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。
2. 当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主たる事業内容別に「婚活事業」、「カジュアルウェディング事業」、「地方創生/QOL事業」に分類し、当該事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

各報告セグメントに属する主要なサービス等は、それぞれ次のとおりです。

報告セグメント	主要サービス等
婚活事業	付加価値の高い結婚相談所の運営、婚活パーティーの企画開発及び運営、オンライン婚活サービス（アプリ完結型結婚相談所等）の企画開発及び運営、婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームの展開等
カジュアルウェディング事業	カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、挙式お披露目パーティー、フォトウェディング、結婚式二次会のプロデュース等
地方創生/QOL (Quality of life) 事業	地方自治体向け婚活支援（婚活支援システムの提供、婚活支援センターの運営、各種イベント・セミナーの開催等）、当社顧客の生活品質向上に資するサービス（保険販売、金融・不動産紹介等）の提供等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（重要な会計方針）における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業	地方創生/QOL 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,078,400	3,418,804	411,832	5,909,037	-	5,909,037
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,078,400	3,418,804	411,832	5,909,037	-	5,909,037
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,680	3,684	10,685	23,050	23,050	-
計	2,087,080	3,422,489	422,517	5,932,087	23,050	5,909,037
セグメント利益又は 損失( )	330,478	18,765	73,579	422,823	479,031	56,207
セグメント資産	770,680	852,574	413,590	2,036,844	1,552,734	3,589,579
その他の項目						
減価償却費	106,638	76,403	17,421	200,463	15,370	215,834
のれん償却額	-	152,878	-	152,878	-	152,878
有形固定資産及び 無形固定資産 の増減額	75,889	930,273	496	1,005,666	14,172	991,493

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 479,031千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額1,552,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) その他の項目の調整額29,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増減額及びその減価償却費です。全社資産の増減額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業	地方創生/QOL 事業	計		
売上高						
顧客との契約か ら生じる収益	1,929,412	3,617,370	489,467	6,036,249	-	6,036,249
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	1,929,412	3,617,370	489,467	6,036,249	-	6,036,249
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,089	4,346	13,075	23,511	23,511	-
計	1,935,501	3,621,717	502,542	6,059,761	23,511	6,036,249
セグメント利益又 は損失（ ）	200,861	303,200	84,363	588,425	507,113	81,312
セグメント資産	521,357	758,907	500,056	1,780,322	3,328,667	5,108,990
その他の項目						
減価償却費	132,440	75,554	19,951	227,946	25,050	252,997
のれん償却額	-	33,787	-	33,787	-	33,787
有形固定資産及 び無形固定資産 の増減額	219,183	84,384	1,347	302,219	8,774	310,994

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 507,113千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額3,328,667千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) その他の項目の調整額16,276千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増減額及びその減価償却費です。全社資産の増減額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表計上額
	婚活事業	カジュアルウェディング事業	地方創生/QOL事業	計		
減損損失	-	718,337	-	718,337	-	718,337

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表計上額
	婚活事業	カジュアルウェディング事業	地方創生/QOL事業	計		
減損損失	260,329	-	-	260,329	31,568	291,898

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業	地方創生/QOL 事業	計		
当期償却額	-	152,878	-	152,878	-	152,878
当期末残高	-	202,722	-	202,722	-	202,722

（注）カジュアルウェディング事業において、のれんの減損損失を714,546千円計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業	地方創生/QOL 事業	計		
当期償却額	-	33,787	-	33,787	-	33,787
当期末残高	-	168,935	-	168,935	-	168,935

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	AIフュージョン キャピタルグループ株式会社	東京都 港区	591,765	ベンチャー企業への投資等	(被所有) 直接 40.00	資本業務提携	第三者割当増資	1,970,980	-	-
主要株主	株式会社IBJ	東京都 新宿区	699,585	結婚相談所事業等	(被所有) 直接 10.28	資本業務提携	第三者割当増資	78,892	-	-

- (注) 1. AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（以下、「AIFCG社」といいます。）は、2025年8月25日に当社株式5,140,000株を、2026年3月27日に当社株式12,848,000株を、それぞれ総数引受契約に基づき取得いたしました。これにより AIFCG社は、当社の総株主等の議決権に対する割合が40%となりました。また、AIFCG社は、2026年2月25日に当社との間で締結した総数引受契約において、当社の取締役の過半数を指名する権利を有することとされており、これらの事情により、AIFCG社は、2026年3月期に新たに当社の親会社となりました。
2. 株式会社IBJは、2025年8月25日に当社株式652,000株を総数引受契約に基づき取得いたしました。なお、株式会社IBJは、2026年3月31日までに市場内で当社株式3,972,500株を取得しており、2026年3月31日時点で合計4,624,500株を保有しています。これらの事情により、株式会社IBJは、2026年3月期に新たに当社の主要株主となりました。
3. 各総数引受契約にかかる第三者割当増資において設定された新株式の払込金額の決定方法は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠したものであり、発行決議日の直前取引日の市場価格を参考としていることから合理的に算定されているといえ、適正かつ妥当であることから、割当先に特に有利な金額に該当しないものと判断しております。
4. 当社は、AIFCG社及び株式会社IBJとの間でそれぞれ2025年8月8日に資本業務提携契約を締結しました。
5. 上記のほか、当社は2026年4月1日付でAIFCG社と経営指導契約を締結いたしました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
1株当たり純資産額	26.39円	25.22円
1株当たり当期純損失 ( )	32.25円	7.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	694,878	1,134,009
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	694,878	1,134,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	26,328,571	44,968,571

3 . 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
( 1 ) 1株当たり当期純損失		
当期純損失 ( ) ( 千円 )	848,709	220,984
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純損失 ( ) ( 千円 )	848,709	220,984
期中平均株式数 ( 株 )	26,316,416	29,979,771
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	-
( うち新株予約権 ) ( 株 )	( - )	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	805,270	101,807	244,511 (154,127)	662,566	329,181	65,561	333,384
工具、器具及び備品	240,755	55,426	61,961 (15,171)	234,220	199,961	26,536	34,258
その他	60,059	-	19,965	40,094	40,094	1,828	-
有形固定資産計	1,106,085	157,234	326,438 (169,298)	936,881	569,237	93,925	367,643
無形固定資産							
ソフトウェア	889,671	122,977	122,500 (122,500)	890,148	801,522	127,644	88,626
ソフトウェア仮勘定	59,394	79,427	122,977	15,844	-	-	15,844
のれん	1,024,511	-	-	1,024,511	855,576	33,787	168,935
商標権	5,000	-	-	5,000	1,875	499	3,124
無形固定資産計	1,978,577	202,404	245,477 (122,500)	1,935,504	1,658,973	161,931	276,531
長期前払費用	-	56,798	45,001	11,796	-	-	11,796

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当事業年度の減損損失計上額です。

なお、減損損失の調整額として計上している99千円は含めておりません。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	店舗移転等による工事費	69,559千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム等の開発	79,427千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失	154,127千円
ソフトウェア	減損損失	122,500千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	122,977千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	705,134	655,167	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,011,342	1,751,479	1.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,010	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,687,576	826,469	1.24	2027年 ~2035年
合計	3,406,065	3,233,116	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,105	112,568	105,747	345,478

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	160,175	123,296	3,901	115,539	164,031
移転損失引当金	-	17,447	-	-	17,447

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収等による取崩額です。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,204
預金	
普通預金	3,046,398
定期預金	66,056
定期積金	400
小計	3,112,854
合計	3,115,059

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
自治体	434,490
個人(注)	216,479
みずほファクター株式会社	139,683
株式会社リクルート	29,973
エン婚活エージェント株式会社	6,281
その他	21,965
合計	848,873

(注) 相手先は多数の個人であり、個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しています。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
782,889	3,876,430	3,810,446	848,873	81.7	76

ハ．貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
金券	1,170
合計	1,170

二. 敷金

区分	金額(千円)
本社	26,249
事務所	8,484
店舗	292,276
合計	327,010

負債の部  
 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーシスアンドカンパニー	46,766
株式会社ラボネットワーク	21,083
株式会社タイムレス	6,351
アートグリーン株式会社	6,140
ミライト縁結びエージェント	3,773
その他	42,017
合計	126,130

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	2,769,269	6,036,249
税引前中間(当期)純損失( ) (千円)	134,695	264,884
中間(当期)純損失( ) (千円)	136,729	220,984
1株当たり中間(当期) 純損失( )(円)	4.97	7.37

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3カ月以内の日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： <a href="https://tameny.jp/ir/stock/announce/">https://tameny.jp/ir/stock/announce/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第22期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び同項第12号の3の規定に基づく臨時報告書です。

2025年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

2026年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2026年2月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2026年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2026年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

タメニー株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角 真一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタメニー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タメニー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産36,998千円を計上しており、このうち税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の金額は10,033千円である。</p> <p>会社が有する税務上の繰越欠損金は、主として新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け過去に多額の税引前当期純損失を計上したことにより生じている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、会社の事業計画に基づいて計算された翌事業年度の課税所得の見積り及び将来減算一時差異等の解消の見込年度のスケジューリングに基づき回収可能と判断される範囲内で計上されている。</p> <p>翌事業年度の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に当たり、会社は過年度の実績を基礎として見積った、婚活事業の会員数及び単価を重要な仮定としている。婚活事業については、少子高齢化や結婚そのものに関する考え方の多様化などの外部環境の変化による影響を受けることから一定の不確実性を伴う。</p> <p>これらの仮定には、経営者の判断に加え、一定の不確実性を伴うことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する会社の内部統制の整備状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 回収可能性に関する判断の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に示されている要件に基づく会社の企業分類の判断について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。</li> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた翌事業年度の課税所得の見積りについて、その基礎となる事業計画との整合性を確かめた。また、当該事業計画が適切に承認されていることを確かめるため、取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>事業計画において経営者が採用した仮定を理解し、その合理性や実行可能性を検討するため、利用可能な外部データを閲覧し、現在の市場環境について理解した。また、重要な仮定である婚活事業における会員数及び単価の推移について、経営者に質問するとともに、過去及び直近の実績データなどを使用した趨勢分析の結果との比較を行った。</li> <li>事業計画に関する見積りの不確実性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較し、差異要因の分析を行った。</li> <li>翌事業年度の課税所得の見積り及び将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討するとともに、回収可能と判断された金額と繰延税金資産の計上額との整合性を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タメニー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タメニー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。